

平成28年第5回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月15日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	6月15日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	6月15日 16時41分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 知念 一史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	東 江 民 雄 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 正 邦 君
	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	大 城 強 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	島 袋 英 樹 君
総務課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成28年第5回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成28年6月15日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（11番 内田竹保・2番 島袋 勉）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問

○ 議長 島袋 義範 君

ただいまから、平成28年第5回伊江村議会定例会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって11番 内田竹保議員、2番 島袋 勉議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から明日6月17日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、2日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのおり提出されています。

次に私の出張について報告します。

4月1日、北部広域市町村圏事務組合臨時会、北部市町村議会議長会臨時総会が、名護市の北部会館で開催され出席いたしました。

4月6日、平成28年度名桜大学入学式が、名護市の名桜大学で開催され出席いたしました。

4月18日、北部市町村議長会監査が名護市の北部会館で開催され出席いたしました。

4月20日、イーゾマ郷友会主催による、第31回高校入学生激励会が名護市の出雲会館で開催され出席いたしました。

4月28日、沖縄振興拡大会議が、那覇市の自治会館で開催され出席いたしました。

同じく4月28日、北部地域における基幹病院整備、伊平屋・伊是名架橋建設に関する要請を、北部12市町村議長と共に、沖縄県知事へ要請してまいりました。

5月9日、平成28年度北部振興会総会が名護市の北部会館で開催され出席いたしました。

5月24日、北部町村議会議長会第1回定期総会が、本部町の産業支援センターで開催され出席いたしました。

5月29日から6月1日まで、平成28年度全国町村議会議長・副議長研修会が東京で開催され副議長とともに参加いたしました。

6月12日、イーゾマ郷友会第33回定期総会が、名護市出雲園で開催され出席いたしました。

これで私の諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

平成28年第5回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜りまして、感謝を申し上げます。それでは行政報告を行います。

1点目、チャレンジデー2016の開催についてでございます。人口規模がほぼ同じ自治体同士が運動の参加率を競う「チャレンジデー2016」が全国128自治体の参加の下、5月25日に全国一斉に開催され、本村は今回、北海道知内町と対戦をいたしました。村内の各区公民館では早朝から、オープニングイベントのラジオ体操が行われ、夕方からは村体育協会の協力で、野球やバレーボールなどが実施をされております。集計の

結果、本村は参加率40.5%で、目標の40%を超えましたが、知内町は57.3%で知内町が勝利をいたしております。イベントに参加、協力いただきました村民の皆様に感謝とお礼を申し上げたいと思います。今後、村民の運動の習慣化に向けたきっかけづくりやスポーツによる健康づくりのため、来年以降もこのイベントに参加をしていきたいと思っております。

2点目、水難事故防止教室の開催についてでございます。万が一の水難事故に備え、危険を回避できる能力を身につけてもらうことなどを目的に、村教育委員会主催による水難事故防止教室を5月26日、村内3学校の全児童生徒を対象に開催をいたしております。救助協力の仕方や心肺蘇生法、自動体外式除細動器（AED）の使い方などについて、児童生徒に直接体験をしていただきました。毎年、教室に御協力をいただいておりますダイビング協会、漁協組合観光部会をはじめ、本部署、伊江駐在、村消防団の皆さんに感謝を申し上げます。

3点目、本部地区防犯協会の表彰についてでございます。平成28年度本部地区防犯協会、定期総会が5月21日伊江村役場内にて開催され、総会後の表彰式において、役員功労者として島袋義範議長が表彰され、青少年育成功労者として、上間智さん、金城幸人さん、照屋直輝さん、名渡山望さんの4名が表彰をされております。また警察官表彰で、川平駐在の上原欣也さん、団体表彰で伊江島観光協会が表彰をされております。表彰を受けられた皆様の、これまでのスポーツや地域活動における長年の御功績に対し、心から感謝を申し上げますとともに、今後の活躍とさらなる協力をお願いしたいと思います。

4点目、行政相談員の全国表彰についてでございます。長年、伊江村行政相談員として御活躍されている内間幸男さん、5月26日沖縄行政相談委員会委員、全体会議において、全国行政相談員連合協議会会長表彰を受けております。内間幸男さんにおかれましては、10年余伊江村行政相談委員として行政への苦情相談解決に尽力され、毎月福祉センターで開催される行政相談では村民と向き合い、行政との橋渡し役として、御活躍をいただいているところであります。内間さんのこれまでの御功績に対し、深く感謝を申し上げますとともに、今後の活躍と御協力をお願いしたいと思います。

5点目、児童生徒の活躍状況についてでございます。児童生徒の学習、文化、スポーツ面での活躍状況は、配付した資料のとおりでございます。後ほどごらんいただき、子どもたちを激励していただければと思います。

6点目、県外等出張報告についてでございます。5月23日から25日にかけて、新潟県佐渡島で開催をされました全国離島振興協議会の総会に、副村長を出席をさせております。

7点目、建設事業執行状況報告についてでございます。建設事業の執行状況は、配付をいたしております資料のとおり、委託業務4件を執行をいたしております。

以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8番 亀里敏郎議員の登壇を許します。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

通告に基づきまして、4件の一般質問をさせていただきます。

件名1. 平成26年12月定例議会での、地方港湾伊江港の抜本的な改良改修についての対応について。

件名2. 平成27年3月定例議会での、博物館の機能を有する、歴史・文化民俗資料館の建設についての対応について。

件名3. 平成27年3月定例議会での、伊江島灯台・慰霊碑構内への随時出入り可能な方策についての対応について。

件名4. 平成27年9月定例議会での、国有地（通称中飛行場）沿いに置かれた、堆肥原料の処理と植栽についての対応について。

質問要旨の1点目、地方港湾伊江港の抜本的な改良改修についての御答弁で、伊江港を管理している沖縄県では、現在網査を実施している海流調査・ビデオ観測調査を踏まえ、平成27年度具体的な港内うねり対策を検討する旨の報告を受けていますとの御答弁をされました。

そこで県からは、具体的な港内うねり対策について、なんらかの報告はあったのかお伺いいたします。

また、伊江村として、抜本的改良を含めた新たな長期整備計画を策定していただくよう、沖縄県や関係機関に要請をしていきたいと考えていますとの御答弁もあります。

沖縄県や関係機関への要請は実施されたか、されたのであれば、沖縄県・関係機関の反応についてをお伺いいたします。

なお、港内うねり対策の具体的工法やその実施年度について早めに、村と調整をしていただくよう引き続き、県に要望していきますとの答弁があります。県と村との具体的工法やその実施年度についての、調整の進捗状況についてをお伺いしたいと思えます。

2点目の要旨でございます。博物館の機能を有する歴史・文化民俗資料館の建設の御答弁で、平成27年度の一括交付金を活用して、具志原貝塚だけでなく村全体の文化財を対象とした、基本構想の策定を計画しておりますとの御答弁であります。

そこで、基本構想の策定の進捗状況はどうなっているかをお伺いいたします。なお、(仮称)歴史民俗資料館検討委員会を立ち上げ、島に残された貴重な文化遺産である名所・史跡や具志原貝塚を歴史民俗教育及び観光資源として、整備し保存活用について検討してまいります、との御答弁もありました。

そこで、(仮称)歴史民俗資料館検討委員会は立ち上がったのか、またその構成委員はどのような皆様ののかお伺いいたします。

なお、基本構想を策定する中で、民間が開設している3カ所の資料館設置者と協議し、どのような博物館・資料館にすべきか検討を重ねるとの御答弁もありましたが、民間3カ所と協議はあったのかをお伺いしたいと思えます。

要旨3点目の伊江島灯台・慰霊碑構内への随時出入り可能な方策についての御答弁で、立ち入り支援要請を去る1月30日に、井上沖縄防衛局長に要請を申し上げ、井上局長から海兵隊司令官に灯台及び慰霊碑エリアへの村民、観光客の立ち入りの配慮要請を行い、その運用管理の詳細事項について、沖縄防衛局・海兵隊・村の三者で協議・調整を行うこととなっています。との御答弁でございました。よくぞここまでこぎつけられたと、村長はじめ関係職員の頑張りには敬意を表するところではございますが、その運用管理の要請事項について、沖縄防衛局・海兵隊・村の三者での協議・調整の顛末についてをお伺いしたいと思えます。

次に4点目の要旨でございます。国有地（通称中飛行場）沿いに置かれた、堆肥原料の処理と植栽についての御答弁で、堆肥センターの建設稼働は、牛糞等の処理環境の改善を図ることも目的の1つであり、今後置かれている農家への撤去処理の呼びかけを行っていきたくて考えています。との御答弁でした。

そこで農家への撤去処理の呼びかけはなされたのか、また農家の反応はどうだったのかをお伺いしたいと思います。

以上、4件の質問への簡潔な御答弁をお願いいたします。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

1点目、3点目、4点目については、私から答弁をさせていただきますが、2点目については、教育長から答弁をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

亀里敏郎議員の1点目の、平成26年12月定例議会での、地方港湾伊江港の、抜本的な改良改修についての対応についてのご質問にお答えをいたします。

初めに「県からは、具体的な港内うねり対策について、なんらかの報告はあったのか」の御質問にお答えをいたします。伊江港内の抜本的なうねり対策に向け、平成25年度から平成26年度にかけて波浪観測調査及び船体動揺観測を実施、平成27年度は、海流調査及びビデオ観測調査を実施、その観測・解析データをもとに平成28年2月2日に国、県、学識経験者等で構成される検討会「離島港湾における静穏度向上対策検討会」が開催され、その中でうねりの主な要因は、南西、南南西の波がパンダディンに反射して港内に入射しているとの報告されております。

次に「沖縄県や関係機関への要請は実施されたか、されたのであれば、沖縄県・関係機関の反応について」の御質問にお答えをいたします。村としては、検討会後に対策案（基本設計）について早めに村と調整をさせていただきよう要請したところ、平成28年5月13日に、沖縄県土木建築部港湾課で検討された対策案について説明を受け、5月31日に公営企業課において士官会を開催し意見交換を行っております。

次に「県と村との具体的工法やその実施年度についての、調整の進捗状況について」の御質問にお答えをいたします。沖縄県側から示された対策案について、具体的工法、事業費等さまざまな側面から検討し、早急に対策案をまとめていきたいと考えております。また、実施年度について、県港湾課に確認をしたところ対策案が確定次第、今年度より実施設計に入りたいとのことであります。事業期間については、具体的な対策案が確定後に財政状況を踏まえ決定するとのことであります。今後、地元関係団体と調整をしていきたいと考えております。

3点目の「平成27年3月定例議会での、伊江島灯台・慰霊碑構内への随時出入り可能な方策についての対応について」の御質問に、お答えをいたします。

亀里議員におかれましては、これまで伊江島灯台及び慰霊碑への立ち入りの実現に向けて能動的に取り組まれ、その行動力に対しまして敬意を表するものであります。

御質問の、その後の運用管理についての海兵隊及び沖縄防衛局、村の三者の協議、調整の経緯について、お答えをいたします。

当初、灯台及び慰霊碑への立ち入りにつきましては、既存フェンスの内側に、新たなフェンス及びゲートを設け、基地外から灯台及び慰霊碑のエリアへ立ち入りできるように、海兵隊、沖縄防衛局、伊江村の三者で現地協定書を締結し、運用等に関する事項については、伊江島分遣隊と伊江村の現地レベルで調整することとなっており、その実施に向けて現地協定書の本項の調整を進めておりました。

しかし、米軍の法務関係部署から、現地の使用協定書を締結するのみで、法的及び運用上の要件を充足できるのか等の疑問が呈され、米軍の裁量による日米地位協定第3条の管理権での立ち入りではなく、日米地位協定第2条4項（a）の一時共同使用の手続きが必要との見解が示されました。

現在、日米合同委員会への手続きに向けて、海兵隊、沖縄防衛局において、詳細事項について精査しているところであり、その調整協議が整った後に、本村が正式に一時共同使用の許可申請を行い、日米合同委員会の合意を経て立ち入りが可能になります。

立ち入り条件等については、基地の管理運営及び訓練状況などクリヤすべき課題があることから、厳しい調整となっておりますが、村民の意向が反映されるよう、最善の努力をしているところであります。今回の灯台及び慰霊碑への立ち入りを、その第一歩として、今後の立ち入り条件がより良好に進展するよう継続的に協

議していきたいと考えております。

4点目の平成27年9月定例議会での、国有地（通称中飛行場）沿いに置かれた、堆肥原料の処理と植栽についての対応について、お答えをいたします。

平成27年9月の定例議会で御質問のありました国有地（通称中飛行場）沿いに置かれた堆肥原料の処理につきましては、議員お説のとおり、堆肥センターの目的等もふまえ、農家への撤去処理の呼びかけを行っていくと、答弁をしております。

その後の農家への呼びかけに関しましては、直接、個別での呼びかけには至っておりませんが、和牛改良組合の役員会や、村たばこ振興会会長を通じ、現状について問題提起しているところであります。今後につきましては、置かれている方々の生産団体ごとに、意見交換会を行い意見、要望を確認しながら、撤去を呼びかけていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

亀里議員の、2点目の「平成27年3月定例議会での、博物館の機能を有する、歴史・文化民俗資料館の建設についての対応について」お答えいたします。

1つ目の「伊江村文化財保全活用基本構想」の進捗状況につきましては、平成27年度の沖縄振興特別推進交付金を活用して、伊江村文化財保全観光地化事業で平成28年3月末に策定いたしました。

基本構想では、3カ所が候補地として検討されましたが、国指定の史跡である「具志原貝塚」を中核とする場所に、具志原貝塚の公園化と現在展示している「はにくすに施設」を再整備する内容となっております。また、村内に所在する文化財の活用に関する方策のほか、資料展示施設に関する方策も検討しております。

2つ目に、その基本構想を策定する委員会として「伊江村具志原貝塚等整備検討委員会」を立ち上げ、当時の県立埋蔵文化財センター副参事盛本勲氏、名城副村長、古堅武守村文化財保護審議委員、古堅幸一観光協会長、知念政宏商工会長の5氏を委員として委嘱し、27年度は平成28年1月と2月に2回開催して、基本構想の策定を行いました。

3つ目に、民間3か所との協議につきましては、聞き取り調査は行いましたが、直接的な協議は行っておりません。今後、具体的な村内文化財の保全活用や資料展示施設に関する基本計画の策定を平成30年から、平成31年に予定していることから、民間事業との協議につきましては、その中で引き続き協議や意見交換をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

件名1つごとに2回目の質問をさせていただきます。

まず1点目の港内の抜本的なうねり解消についてでございますが、よくぞここまで努力されたと、私は関心、評価をいたしております。そこで平成28年の今年、先月ですか、5月13日沖縄県土木建築部港湾課で検討された対策案についての説明を受けたという御答弁がありますけれども、どういう説明だったかですね。そして5月31日では公営企業課において、士官会を開催し意見を交換したということですけど、意見交換会の内容について、できる限りでよろしいですから、御説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

1点目の5月13日に、沖縄県港湾課で検討された対策案の説明につきましては、対策案はおおまかに2案ございました。沖防波堤を延伸する案と、伊江港西側（通称）ウブグチを改修し、フェリーを係留する案の2点でございました。その案をもとに、5月31日に士官会、両船の船長、機関長、次席船長、船員も含めまして、建設課、公営企業課を含む士官会を開催し、その2点について、意見交換をしております。その際に伊江港西側ウブグチを改修する案につきましては、フェリーの進入、それからフェリーの接岸する際の回頭円といいますけれども、フェリーの総長さ、延長の2倍、2Lということがございますので、160メートル必要ということがございました。その際に北風から船の風に対する影響において、どのくらい流されるか等々、そういった安全面をクリアできるかななどのことの見解をいただきまして、それを沖縄県に要望をしております。再度、意見につきましては求めまして、沖縄県の港湾課に御説明をしておりますし、また明日になりますけれども、沖縄県の港湾課が来村されまして、士官会にて対策案の説明及び意見交換を行いました、意見の集約を図ってまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

かなり前に進んだことを高く評価したいと思います。

それで下段に、「今年度より実施計画に入りたい」ということを明記されておりますけれども、その前に伊江村としてやるべきことがあると思っておりますけれども、その辺のところを何か知恵がありますか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

沖縄県との意見交換、それから集約を行いました、今後のスケジュールでございしますが、その後県主催の静穏度向上対策検討会にて、この基本案といいますか。それが御審議されまして、その審議で対策案が確定次第、実施設計に移っていくということになっております。その際には、速やかに関係団体に御説明をさせていただきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

少し補足をさせていただきます。

建設課長から関係団体ということがございましたが、当然、現行の県のこの対策案につきましては、現行の港湾区域内で工事が実施される案になっておりますが、先ほど建設課長からもありましたように、士官会の中で、船長は旋回するエリア、広さや安全面の中でなかなか厳しいものがあるという部分で、一文字防波堤を沖出しをする工事も必要であるというような話もありまして、先ほど建設課長が答弁した部分は、今、県の港湾課に村の案として提案、投げかけているという部分であります。そういうことで、船長及び士官会からの、村の要望の部分を県がその中に組み入れた場合には、防波堤の沖出しが必要になってきます。港湾区域の拡張も必要ですので、まずは県との協議をしっかりと、その辺が固まった中で、実施設計に入る前には、関係団体、特に伊江漁協について、この港湾区域の拡張、あるいは将来的には漁業権の消滅その辺を含めて、協力をしていかざるを得ないと思っておりますところではありますが、とりあえずは県との抜本的な対策案をしっかりとやりまして、その辺が固まり次第、実施設計に入る前には、漁協はじめ関係団体の意見を集約して、影響力同意も求めながらこの事業を進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議 員

先ほどの課長の説明で、5月の13日でしたか。の会合では、既存の港内で静穏度を保つ方法と、それがウブグチ（通称）を先ほど村長の答弁にもありましたけれども、改良してやる方法という、2案を提出されたと。こうして私なりに、漁業に携わった関係上、ウブグチというところは40年前まで全く沖防波堤ないときでも、私ども漁業者は、そこで台風をしのいだ実績もあります。だが伊江島で一番、静穏度のいいのは、ウブグチなんです。なぜかわかりませんがウブグチなんです。このウブグチ案というのは、私は大変有効かつ実効性のことだと私は思います。そしてこれまで懸念された漁業権とのかかわりですけれども、恐らくウブグチは、今港湾区域になっております。モズクの業者はいますけれども、旋回権の拡張をするためにはどうしても南に移動しないといかないわけですから、漁業権のかかわりは出てくるとは懸念はされますけれども、それは現在もモズクの業者は東側の漁業権、共同漁業権で養殖をしている立場上、漁協の理解も少しは得られると思いますので、ぜひこのウブグチ案を進めていただければ、工期もそして予算も私は既存の港湾の静穏度をよくするよりかは、かなり工期も経費も縮小されるということは間違いないと思いますから、ぜひ進めていただければと思います。もう一度、御答弁をお願いします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この港内の静穏度対策につきましては、伊江村としては沖防波堤の設置をずっと要望をしてきた経緯がありまして、先ほど課長からもありましたが、県から沖防波堤の延伸と、今の伊江港の西側、ウブグチ側の改修という2点がありまして、村としても県の提案の部分を検討していく中で、ウブグチ側の改修案のほうが有利、現実的でおかつスピーディーに整備ができるという部分に思っております。そういう中で、先ほど申し上げました船長等から進入時の旋回をする回頭円の部分が、提示をされて今、県のほうに村として提示をしている状況だということと理解をしていただきたいと思っておりますし、将来的にはこの南西からの波の流入によって現状の部分もありますが、将来的には西側にこう岸壁を設置して、一時的な係留ができるようになれば、多少の台風等のときには、そこのほうで、わざわざ運天港とかその辺に避難をしなくても、1隻は係留できるのではないかとこのことを、考え方を持っております、その辺を含めまして、南の防波堤のかさ上げなど今後県のほうに要請をしていきたいと思っております。これまでの台風通過後の接岸不能によるフェリーの欠航及び多少の台風時には運天港に避難をしなくても、ウブグチ側の西側で1隻は係留できるような、こういう港の整備も含めて今後、県とその整備に向けて、精力的に要望もしながら、協議を重ねてまいりたいと思っております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議 員

わかりました。通常の運航については、既存の施設で十分に間に合っているわけです。先ほど村長が答弁なさった台風前後のうねりの進入地に耐えられる施設が、今私たちに求められているわけです。そこで今のウブグチ案は、私本当にいい案だと私は思います。ぜひ推進していただきたいですが、これからクリアしていかなければいけないことは、漁業権よりかは前に今の既存のレジャーボート、また陸域にある廃船同様の船とか、それからみらい急患搬送船、そして私たち毎年、ウミンチュが盛り上がっているハーリー場という、その辺の調整がこれから必要になるんじゃないかと思っております。それでこの本年度の実施設計に入る前に、一応はそういう御説明も関係者にする必要はないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

具体的な対策案、基本計画が定まるというか、検討した段階で、各関係団体に説明されるようにということでもありますけれども、それに向けましては、明日沖縄県が来村されますので、その辺の御意見も要望をしつつ、それからまたその後の対策案が、いつこの沖縄県主催の静穏度向上対策検討会に図られるのか。そういったもろもろもスケジュールもお聞きをしながら、適時、適切にその辺の課題、そういったものについては、関係団体に御説明申し上げたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ぜひ粘り強く要請していただいて、ぜひ実現できますように切にお願いをして、1点目の2回目の質問を終わりたいと思います。

次に、2点目の2回目の質問でございますが、検討委員会は立ち上げられたということですが、今冊子を作成しているわけですか。今すぐ提示できます。先ほどのそうですか。わかりました。

そして、一つだけ疑問に思うんですけれども、この委員会で誰かこう学術的な、そういう方は伊江村出身ではないんでしょうか。いかがでしょうか。必ず村外からの先生もいいんですけれども、村内にそういう学術的に詳しい方がいるのであったら、入れてもおかしくないと思いますけれども、そのメンバーになった根拠といったらおかしいんですけれども、大きな理由はなんでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

亀里議員の村内関係者に遺跡、考古学の関係している方がいらっしゃるかどうかということでもありますけれども、その情報については教育委員会としては持ち合わせもないです。

それからこれまでの相談につきましては、文化財、保護審議委員の皆様がいらっしゃいますので、これまでもそういう計画書につきましては、委員の皆さんから出していただきまして、この中に古堅武守氏が入っております。それと専門的には今回、委員長をされております盛本さんのほうが、長年伊江村に関係をして。各調査、報告、アドバイス等も受けておりますので、盛本さんの意見を非常に参考に意見を取り入れて、今回の構想もつくっております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

私は平成27年3月に、この一般質問をする前に、実は北部の11市町村全部回ってきました。そして博物館のある資料館は、全部歩いてきました。そこで必ず学術、学芸員そういう方が免許を持って、しっかりと免許を持った方がいるんです。そして、あの当時の今の副村長のときには伊江島の職員には、学芸員の資格を持っている人がいますかと聞いたら、「2人いる」ということでした。そういう人材もいるので、そういう方もいるということが現実的だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

学芸員は、教育委員会の職員にいます。彼がこの報告書、構想を立てるときの担当として携わっておりますので、できればこの施設等、この公園計画等がずっと続いていくわけですけれども、学芸員が担当をして、この事業を進めていきます。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

このプロジェクトを進めていくのは、村にいらっしゃる学芸員の資格を持った方が勤めていくと。しかし委員には入れないということは、どういうことなんですか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

彼がこの事業の担当者でありますので、委員には入れないと思っております。彼が事業の説明を各委員の皆さんにやっていきます。委員の皆様の意見を取り入れながら、彼が事業の推進に当たっておりますので、委員としては、入っておりません。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

かなり難しい理論ですけれども、よくわかりませんが、彼がこの事業を進めていくから、委員には入れない。ということは直接に意見を反映させるということは、できないということじゃないですか。いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

委員には入ってはおりませんが、この学芸委員の考えをもとに、この委員会は進めてまいっておりますので、基本的には彼の考え方を中心にこの基本構想を練っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

実は私は宜野座の博物館に行ったときに、しっかりした女の方の学芸員がいました。そしてこういう立ち上げる子が実際の資料館を建設するときに、「皆さんの立場はどうでしたか」と聞いたら、恐らくこの学芸員が中心となってこの委員伴って進めていきましたということをおっしゃっていましたが、伊江村だけが、伊江村だけというのはおかしいんですけれども、伊江村が特別にこの人を排除じゃないはずなんですけれども、ということは少し疑問に思いますので、もっとこうこの伊江島にいる学芸員の意見が反映されるようなシステムをとっていただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいまの教育長の答弁について、補足説明をさせていただきます。

実はこの委員会を立ち上げたときも私も委員の1人ではあります。ただ今回、一括交付金を活用して、この構想を練ってきたわけですけれども、これを受託した専門業者が沖縄県観光研究所ですか。非常に実績の

ある県外でも県内でも、非常に実績のある業者で、非常に専門員がたくさんついている業者であります。そういうこともあって、非常に安心をしていろんな相談ができる業者だったということもあって、その中で今回の先ほどから教育長もうまく説明できていないと思うんですが、実は今回の文化財の基本構想につきましては、伊江村にある文化財を今回、展示をして活用をして、そしてそれを観光事業に向けて、どのようにして連携させていくかというところの基本構想づくりでありました。

次は、これらのことについてまとめました。そして今、3つの案が出ておまして、その案をどのようにして、例えば現在のところは、国指定の具志原貝塚を公園化をしながら、それらをうまく活用をして、現在あるはにくすにのこの空いているスペースなども、うまく活用しながら、何とか私たちが考えている展示の方法ができるのかなというところまで、今回せめてきたわけです。しかしながらもうひとつは、今の中央公民館、改善センターあたりを、博物館にしたらどうなのかという案もありました。つまりそこを移して、例えば新しい役場の庁舎をつくるときに、そこにホールとか、そういったもの、隣接した、一緒に合同施設をつくって、そこはうまく博物館に活用したらどうなのかということもありました。

つまりそこには、戦争遺跡である質屋跡もありますし、そこをうまく活用したらどうなのかという、いろんな案がございました。そういったことで今回は、今伊江村にあるどんな文化財があるんだろうか。そしてどのようにして、具体的に展示をしていったほうがいいのかというところまでせめてきましたけれども、今後はそれをうまくまとめた段階で、ある程度できましたので、今後は建設検討委員会を立ち上げて行ってやっていくということであれば、先ほど亀里議員がおっしゃったようなことは、また改めて、どのような施設にするのかというところは、先ほどいった学芸員であったり、いろんな諸先生方、専門の先生方を入れていく中で、やはり検討せざるを得ない時期が来るだろうというふうに思っています。ただもうひとつ、御理解いただきたいのは、具志原貝塚というのは国指定であります。そういったことで今回、教育委員会が今計画をしています平成28年度よりも一度、予備の発掘調査をする予定です。これは実は、それらを公園化するためにも、実は国の許可を得ないといけないわけです。そこを埋めて、あるいは見せるような貝塚にするのか。あるいはレプリカを上上げて公園化するのか含めてやっていく中では、どうしても具志原貝塚の次の建設検討委員会の中には、公園化を整備する中には、文部科学省、つまり文化庁の職員も専門員を入れられないといけないときが来るだろうと考えております。そういったことで、今回はどういう展示するものがあるのか。どのようなことが考えられるのか。ということをお程度まとめましたので、今後は建設検討委員会をつくって、具体的にどういう施設をするかということ、今後進めていくというのが、今回の検討委員会で話された事項でありますので、そういった御理解をお願いいたします。

この構想はそういった構想であります。今後は具体的に建設検討委員会を立ち上げていくということになるだろうと。その前にまた基本計画であったりとかが出てくると思いますが、そういったことの手順でやっていくということ、まず御理解いただければというふうに思います。以上です。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

私なりに理解しております。それで先ほどこれは副村長のほうから御答弁ありましたけれども、この質屋を基本、そして現在ある中央公民館、改善センターを中心として、この民俗資料館（仮称）とか、そして願わくばまた図書館でも大々的に図書館に併設した、そういう恒久的な文化施設をつくってはという提言が、某紙の長い記者を務めてきた方から、よく提言されますので、村長もぜひ検討してはいかかなものかと思っております。村長、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

そういう時代に伊江村も迎えているというふうに認識をしております。教育委員会のほうで委員会を立ち上げて策定をしております伊江村文化財保全活用基本構想、報告書をもとに、今後基本計画、あるいは建設検討委員会の中で本村の貴重な文化遺産を今後保存、継承しながら、なおかつその活用を観光、ほかの分野でも活用していくというのは、時代の趨勢だというふうに認識をしておりますので、今後どのような方向性でやっていくかという部分は、議会の皆さんも含めまして、村民的な議論もこう高めながら、今後村としても教育委員会と連携を図りながら進めていければというふうに思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

2点目については最後になりますけれども、仮称、今言っている歴史民俗資料館の建設に当たっては、これまでの案件に比較すると、さほど大きなハードル、高いハードルが私はあると思いません。ただ行政が本当にこれ必要なのか。そしてやる気があるのか。そういうところに置かれていると思いますので、ぜひこの文化ということを大事にしながら、実現に向けて全職員で努力していただければということ提言申し上げて、2点目の質問を終わります。

次に3点目の、伊江島灯台・慰霊碑構内への随時出入りについては、大変努力されたことが、この答弁書で伺えまして、大変かすかな曙があるような、光明があるような気がしていますけど、まだまだ大きなハードルを感じます。特に気になるのが、全員協議会で村長から御説明のあったLHDデッキの強化改修工事について、これから始まるわけですから、このLHD強化改修工事との、これ私たちが今、要請している問題についてのかかわりは、ますます厳しくなっていくかという懸念もありますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里議員のこのLHD工事との関連においては、この伊江島灯台・慰霊碑への立ち入りというのは、関係はほとんどないというふうに私は理解をしております。今までの調整の中で、ここで1回目の答弁でもこう答弁させていただいておりますが、米軍のこのホーム関係のこの顧問がいらっしゃいまして、ここに書いてあるとおり、この3条の一時立ち入り、これは今伊江島一周マラソンで、このマラソンの日は立ち入りを、こう中を走っていますよね。そういう部分で当初は話を米軍、防衛局、伊江村で話は進んでいましたが、やはり米軍は米軍として、そのホーム担当の顧問がいらっしゃいまして、そういう事案については相談をするというような内部の取り決めがあるという中で、その辺の事案について、法律的に可能ですかというような部分を、この顧問に投げかけたところ、ここに書いてあるとおり、この3条ですか。日米地位協定3条の管理権での立ち入りでは、これちょっとまずいと。日米地位協定第2条第4項の一時共同使用、これ当然、日米合同委員会にこう申請手続きをして、正式な許可を得てやるということのものじゃないと厳しいという部分を受けての今回の答弁となっておりますので、その辺の灯台の立ち入りについて、LHD等の改修工事との話ありませんし、私も個人的にはこの個別の事案だというふうに理解をしております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ぜひ難題は山積とは思いますが、最後に答弁されていますように、今後の立ち入り条件をより良好に進展するよう継続的に協議していきたいということです。どうか粘り強く要請をしていただき、ぜひ実現していただきたいと思っております。3点目については終わります。

次に4点目の国有地の（通称中飛行場）沿いに積まれた堆肥についてですけれども、まだ正式には農家の方とは話し合い、協議を持たれていないということで、少しだけ残念ではございますが、恐らく農家の皆さんは、それなりの置く理由があると思うんです。私は真謝区の皆さんと少し話し合いを持ちました。この置いてある皆さんは、直接何かこう畜産している方でもないようなことも言っていました。それでこの場所というのは、決してこうコンクリートとか、コーラルを敷かれた、そこでなくてもいいです。場所さえあれば、ただ塩分を抜くための何か野積みらしいですね。ということで、やぶさかでないということをお願いしたけれども、置かれている農家の皆さんとの具体的な話し合い、こうして行政の立場としての説明会等々を持つ予定はありますか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

説明会等につきましては、答弁書にもあるとおり、役員会や会長等にはそれなりの問題提起をしております。時期を見てその意見交換会を持とうということにしております。改良組合におきましては、明後日ですか役員会がございまして、その中でもさらに話し合いをしまして、できれば来月には別の改良組合の全体的な説明会等がありますので、その中でもその撤去等について、もちろん意見も聞きながら、撤去を呼びかけたいと思っております。

たばこにつきましては、会長とは収穫が終わりました7月ごろをめどに、役員会等を通じて意見交換をした上で、置かれている皆さんを集めて、その内容、その置かれている理由等も含めて、意見も交えながら撤去を呼びかけていきたいと思っております。その他の方たちについても、随時そういう形で説明を行ってきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ぜひですね。1日も早い説明会、そして今置いている皆さん、そしてまたこれからも置くであろうと想定される皆さんの要望、意見をじっくりと聞いていただいて、しないとこれ抜本的な解決には私は至らないと思っております。置いている皆さんについては、それなりの何か理由があるようで、ただ端的に言いますと、皆さんの話では、「とにかく置く場所が必要だ」「どこか村有地でもないかと」という御意見があったんですけれども、そこで伺いたいのは、必ずそういうきれいなところではなくて、今原野とかそういうところがあれば、そこでもただ車が入りできる場所さえあればという感じなんですけれども、その辺のところを考えられたことはありませんか、場所的なところをですね。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

かわりの置き場所という形での検討はまだやっておりませんが、必要なもちろん、皆さんの要望、意見等を踏まえて、そういうところがないから、そういう場所も必要なんだとか。そういう中身も確認しながら、検討していきたいと思っております。今されている野積み等は法的に問題がありますので、その辺が解消されるような方法といたしましては、一番堆肥センターで、そういったこともやっていけるのが一番いい方法だと

思っておりますが、今後その辺も各農家の意見を踏まえて検討していければと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ぜひ、その辺のところ、場所さえあればという感じですので、そして参考的に申し上げますと、西崎の仲間堅仁さんのひまわり畑があります。そのすぐ前に100メートル前に、膨大な量の牛糞が積まれています。しかしここはどこからも見えません。そういう方法もある常識のある方もいるんだなと思ひまして、つくづく感心させられたところなんです。そうして今の場所ですと、こういうきのうみたいに雨が降ると、あの流れ出す汁は、本当にみつともないですので、1日も早く解消をお願いをして、誠意を持って接すれば、決して農家の皆さんには、「いや」とは言いません。やる気ですよ。と思います。

それからもう1点、先ほど課長も触れていましたけれども、私きょう実は、保健所の山田さんという方と、環境衛生の方のやりとりを、二、三日前からやっているんですけども、やはりあまりよくないですね。今の状態は、不適性保管という。もう法に抵触する手前なんです。不適性保管ということ。次は不法投棄になります。伊江村全体としても、印象が悪くなるし、その前に私たちは行政としての最善を尽くさなければ、観光立村を打ち出して、そして年間5万人ぐらいの民泊の子どもたちが来るということで、宣伝している我が村においては、少し恥じ入ることもあろうかと思ひますので、1日も早い解決策を望んで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

これで8番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時08分)

再開します。

(再開時刻11時17分)

引き続き、一般質問を行います。

次に、6番 仲宗根清夫議員の登壇を許します。

○ 6番 仲宗根清夫議員

通告に基づきまして、一般質問をします。

1. ミライの子供たちに豊かな海を
2. バカンス（長期滞在）のできるビーチを
3. 世界へ通用する学問所を
4. 県道たる海の道を
5. 世界のウチナンチュとの交流拠点を
6. 戦後71年世界へ飛翔を

① ミライの子供たちに豊かな海を

人口5,000名ほどの島で、集落下水道施設がないのは、未来の子供たちに汚染された環境の海を残すことです。そのことは大変憂慮すべきことです。下水道と合併処理浄化槽の一番大きな違いは、下水道は殺菌された飲料水以上の水がリサイクル型で海に流しませんし、合併処理浄化槽で必要な脂取り装置が必要ありません。ゴキブリやネズミの居場所がなくなりますので、より清潔な環境になります。また家庭のトイレや散水用として再利用しますので365日、枯れない殺菌された飲料水以上の基準の水があります。水耕栽培や薬液混合水としても農業用水にも利用可能です。

合併処理浄化槽は、仮にO-157などの感染症が発生してもそのまま汚染された水を海に流します。仮に海岸近くの浸透池に流しても赤土などは除去できますが、汚染水は海の中で噴出する可能性があります。過

去にも例があると思いますので、しっかり検証すべきです。また下水道があれば排水溝の無いところでも住宅や老人ホーム、飲食店、ホテルなどの建築物が建てられます。なぜなら配管すればこの管に流せばよいからです。合併処理浄化槽は、排水溝に流さなければ設置できません。また合併処理浄化槽は建築主も講習を受けなければならなくなっています。本来、公共団体がすべきだと思う後処理を末代まで村民負担とすることです。

下水処理場は、各種作業がありますので身障者、高齢者、若年者などの多人数の雇用が可能です。また現在のし尿処理業者も管理の仕事がありますので管理会社を立ち上げれば、専門職として現在より安定した仕事になります。

今後、合併処理浄化槽ではし尿処理施設が必要となってくるとは思いますでしょうか。

下水道の話になりますと、過去の農業集落下水道の事があります。過去の農業集落排水では区の負担が大きく取りやめて正解だと思います。現在は法律改正により、集落下水道としての建設が可能です。負担が変わります。国も海の環境の大切さを考慮し、法律改正を行いました。

現在、過去、未来という言葉もあります。村当局も当然確認していると思いますが、設置基準が緩和されています。側溝のそばを管を敷設しても、危険でなければ可能になっているのではないのでしょうか。汚泥は乾燥されたリンなどを含んだペレットとして、現在の堆肥センターの肥料に混ぜれば複合作物によりよい結果の堆肥になるのではないかと思います。

村当局として、県内の状況を確認してもらえないでしょうか。名護市、本部町が現在、下水道の状況の確認ができればと思いますが、国としては専門職のいる事業団などに発注すると思いますので、地元事業者の受注可能です。

戦後70年を過ぎました。今こそ子や孫、ひ孫、今から生を受けるであろう未来の子どもたちのために、伊江島の海を守るために、村当局の今後の方針を伺いたい。

② バカンス（長期滞在）のできるビーチを

真っ白な砂浜が続く伊江ビーチ本来の姿を今の子どもたちは知っているのでしょうか。30代の青年らが帰省した際に、一番驚き嘆く変化として、伊江ビーチの現在の姿は伊江島の現状そのもの感じられ、非常に悲しいものです。東側まで続く真っ白な砂浜で遊んだ思い出の場所も、今は瓦礫の海岸になっていると思います。

長期滞在のできる砂浜でハワイにも負けない潜在価値があると思います。一括交付金のある今が最後のチャンスだと思います。浮浅橋などを含めた砂浜の形成、サンゴの造礁などの可能な工法で、現在の瓦礫のビーチを、昔の砂浜の多い裸足で歩けるビーチにしましょう。

一括交付金を利用し、地元の将来の計画をしっかりとできるようにしてもらいたい。参考に写真をおいてあります。

③ 世界へ通用する学問所を

いま人材育成のために放送大学、琉球大学との連携で伊江村に高度な学問合宿所を誘致したいと思いますがどうか。

子供から青年、壮年、老人までの生涯学習のできる学問所を立ち上げるべきだと思いますが、村当局の意見をお聞かせ願いたい。

④ 県道たる海の道を

航路は、その名の通り「海の道」です。そのために赤字でも運航します。運行する高速道路のようなものだと思います、できれば運行回数は多い方が良いでしょう。道なのですが、少々の赤字は村民の足と考えればよいのではないのでしょうか。高齢者の先人たちの努力にこたえるためにも、子や孫が親孝行するためにも、

船の増便は必要だと思いますがどうでしょうか。

先取りの「心をバリアフリー」の心を大切にできないかと思います。以前は、群道船とも言われていたと聞いております。

現在、観光客が増え定員いっぱいの状況が多々見られます。この解消のためにも、船の増便は必要だと考え、下記のように増便計画を提案する。

伊江発「7時」「9時」「11時」「14時」「16時」「18時」

本部発「8時」「10時」「12時」「15時」「17時」「19時」

※下線は、増便または時間変更

各種時間の理由

本部からの8時便、伊江島から18時便をつくる。島外の人を雇用できるようになる。

伊江島から7時便、本部から19時便をつくる。近くの学校であれば、フェリーによる通学が可能になるほか、島外で働くことも可能になる。

伊江島から11時便、14時便にする。13時便をなくすことで、伊江島での滞在時間を増やすことができる。午前中は今までと逆転してしまうが、子どものアパート代負担や、仕事のための転居などを考えれば、見返りは十二分にあると考える。

フェリー420円（25日間：10,500円）

バス代（本部一名護高校前）片道620円（通学定期：22,320円）

また、上記日時運行実現のためには、3交替制となる可能性が高く、クルーの増員による雇用の創出も図れる。

村当局の考えをお聞きしたいと思います。

⑤ 世界のウチナンチュとの交流拠点を

ボリビア、ブラジル、アルゼンチンなどの南半球や東南アジア方面の世界のウチナンチュなどとの交流拠点を伊江島への想いから各方面へ打診していますが、マレーシア大使からも交流の話があります。

今後の婚活を含めた交流の場も必要だと思います。村当局のお考えをお聞きしたい。

なお、沖縄マレーシア友好協会の砂川恵八郎さんが、伊江島でマレーシア大使の観光、ゆくゆくは修学旅行地として伊江島の協力が得られないかと考えています。

昨年、マレーシア大使が来日した際に、沖縄をいたく気に入っており次の来日の際も、ぜひと考えることから、前回と違う場所を紹介したいと考えており、プランナーの砂川さん自身が、来島した際にフェリーなどの大型客船や大使自身がゴルフ好きで夫人のほうは、陶芸に興味があることなどを踏まえ、伊江島がベストだと考えている。

沖縄マレーシア友好協会にて、青少年のホームステイや合宿先として本島内にはいくつかあるが、伊江島のような離島がなく、大型客船での来島は売りにしやすいと考えており、マレーシアからの子どもたちは、クアラルンプール出身のため、自然あふれる伊江島は、いい保養地になると考えており、上記計画実現のためには、島民の協力が不可欠であり、ぜひとも村長含め関係各位とお話をしたいと考えています。また、ブラジル県人会の西原篤一さんも伊江島のこういったウチナンチュ大会に対しては、大変協力したいということで話はきておりますので、ぜひ今後頑張ってもらって、村当局には考えてもらいたいと思っております。

⑥ 戦後71年世界へ飛翔を

伊江島空港は「皇太子来島記念空港」でもあります。このままの状態での使用でよいのでしょうか。将来の子どもたちが東南アジアとの交流ができるようにするためにも必要だと思います。飛行場の延長を500メートル延ばせば、ボーイング787も飛べます。村民益を考える時期に来ています。一括交付金のある今が、

千載一遇のチャンスだと思いますが、村当局の考えをお開きしたい。以上です。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

3点目の「世界へ通用する学問所を」については、教育長から答弁をさせたいと思います。

その他の件につきましては、私から答弁をさせていただきます。

仲宗根清夫議員の1点目の「ミライの子どもたちに豊かな海を」の御質問にお答えをいたします。

初めに「今後し尿処理施設が必要となってくると思いますがどうか」についてですが、議員お説のし尿処理施設とは、汚水処理施設と解しお答えをいたします。生活排水等の汚水処理は、快適な生活環境の維持・向上と海の水質保全を図るために、重要な政策と考え今後汚水処理施設は、必要な施設であると考えております。

次に、「村当局として県内の状況を確認してもらえないでしょうか」についてですが、今後、近隣市町村などの運営状況や汚水処理された汚泥の活用方法について、実態調査を実施していきたいと考えております。

次に、「みらいの子どもたちのために、伊江島の海を守るために、村当局の今後の方針を伺いたい」についてですが、はじめの質問にお答えをしたとおり、生活排水等の汚水処理は、快適な生活環境の維持・向上と海の水質保全を図るために重要な政策と考えており、現在、沖縄県が策定中の「沖縄県汚水再生ちゅら水プラン2016」に、伊江村汚水処理計画を盛り込んで頂くよう調整をしているところであります。

今後、同計画の策定後に各関係機関と調整を行い、事業実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2点目「バカンス（長期滞在）のできるビーチを」について。お答えをいたします。

伊江ビーチの整備につきましては、これまでも本会議において、多くの御質問や御提案がございました。議員お説の通り、現在の伊江ビーチの状況は、さんご礫が堆積する砂浜や大潮の干潮時には遊泳区域内が干上がり、安全に遊泳できるとは云い難い状況であると承知しております。

村では、利用者が快適に過ごせるよう、ビーチクリーナーによるサンゴ礫の除礫や、大型機械を利用し砂を海に戻すなど、小規模ではありますが適時対策を講じ、環境美化と整備に努めているところであります。

仲宗根議員がハワイを比較対象にしているように、沖縄を訪れる観光客が一番に憧れる沖縄の魅力は「白い砂浜」と「透き通った青い海」であり、伊江ビーチは、本村を代表する観光地の一つであると言えます。

民泊の修学旅行生や一般の観光客が安全かつ快適に海水浴やマリンスポーツを楽しみ、また美しい海岸線を散策するなど、ビーチ機能と自然環境が調和した、魅力あるビーチを整備する事は、観光客の満足度を高め、観光振興を図るうえで非常に重要な課題と認識をしております。

伊江ビーチの環境整備及び将来計画につきましては、一括交付金の活用を含め、関係団体や専門家の御指導を頂きながら検討していきたいと考えております。

4点目の県道たる海の道をについてお答えをいたします。

本村の船舶運航事業は、大正9年に創業し、海上交通の充実発展は、村民生活向上の基本条件であり、本島の県道、郡道と同様、村民唯一の足であるとの趣旨のもと、現在まで無事故で運航を行っております。

議員御承知のとおり、御質問の件は過去の議会において、幾度となく議論を重ねてきた経緯がございます。また、今回は定員運航に係る改善や雇用、通勤、通学、観光産業等への効果など、増便又は時間変更の提案を頂いております。この提案が今回御質問の趣旨と理解をしてお答えをいたします。

増便を行うことにより、お客様の利便性の向上が図られる事は承知しております。一方、現在の運航状況は伊江発、本部発の朝1便と最終便にお客様が集中し、中間便においては空きスペースが見られ、健全経営

を継続するためにも、収支の面で課題がございます。また、船員法による船員の労働時間の課題もあります。

いずれにしても、赤字経営が予測される運航体系は、独立採算を旨とする公営企業として避けるべきであり、将来的には一般会計へ負担をかけることになり、その他の住民サービスにも影響を及ぼすことが懸念をされます。

現運航体系は、長年の年月を要し、先達の御意見を拝聴しながら紆余曲折を重ね現在に至っております。

当面、現在進めております定員700名の「ぐすく」代船建造により、お客様の利便性や、サービスの向上を図ると共に、船員の増員による周年5航海が可能かなど、時代のニーズに応じた改善に向けて、引き続き検討をしまいたいと考えております。

5点目の「世界のウチナンチュとの交流拠点を」の御質問にお答えをいたします。

御存じのとおり、今年は「第6回世界のウチナンチュ大会」が開催される年で、本村においても大会にあわせて「世界のイージマンチュ交流招碑事業」を計画し、10月28日には南米をはじめとする「世界のイージマンチュ」の皆さまを、島にお招きし交流と絆を深める予定にしております。

世界のウチナンチュ大会は、平成2年からスタートし、今回で6回目を数えます。沖縄県では1年以上前から準備作業を進め、開催日時や開催場所など、綿密にイベントを企画してきた経緯があることから、今年度において「南半球や東南アジア方面の世界のウチナンチュなどとの交流拠点を伊江島へ」誘致することは困難だと考えております。

村としては、御紹介いただいた沖縄マレーシア友好協会の砂川恵八郎さんが、今後御来村いただいた際にマレーシア大使の御意向等をお聞きし、具体的な交流の在り方等を模索してまいりたいと考えております。

6点目の「戦後71年世界へ飛翔を」の御質問にお答えいたします。

伊江島空港については、昭和50年の沖縄海洋博覧会開催に伴い建設され、同年7月に滑走路1,500メートルで供用開始いたしました。

議員お説のとおり、昭和51年1月17日には、現在の天皇皇后両陛下が海洋博覧会の閉会式参列のため、伊江島空港へお立ち寄りになった記念すべき空港であります。

伊江島空港の有効活用については、仲宗根議員をはじめ、複数の議員からさまざまな御質問や御提言をいただいているところであり、村では昨年11月の翁長雄志知事の行政視察時に要望書を提出するなど、国や県に対し、事あるごとに要請行動を行っているところでございます。

県におかれては、同空港が供用開始から40年余りが経過し、施設の老朽化が進んでいることから、安全な利活用を図るため「滑走路・場周柵」等、年次的な施設改修を進めている状況でございます。

議員お説の「東南アジアとの交流ができるようにするためにも、飛行場の延長を500メートル延ばせば、ボーイング787も飛ばせます」につきましては、実に魅力ある提案だと認識しておりますが、提供施設や農業振興地域に隣接することなどを考慮すると、現状においては困難ではないかと考えております。

当面、村としては国・県と連携しながら、定期便の就航に向けた課題解決と施設の改修等に取り組み、伊江島空港の有効活用に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

仲宗根議員の3点目の「世界へ通用する学問所を」についてお答えいたします。

1つ目の、伊江村に高度な学問合宿所の誘致については、これまで仲宗根議員からお話を伺っております。高度な学習ができる合宿所があることで、身近で優秀な学生と触れ合えることにより、本村の児童生徒が学ぶことへの意識向上につながるものだと考えております。また、その学生や教師と交流できる機会が増える

ことにより、学力向上へ寄与するものだと期待をし、行政として支援できるところは、支援していきたいと考えております。

2つ目の「子どもから青年、壮年、老人までの生涯学習のできる学問所を立ち上げるべきだ」については、児童生徒の学習の機会につきましては、教育委員会で行っている社会教育事業に、科学少年団、子ども会行事、ホームステイなどを通したグローバル人材育成事業など、生きる力や確かな学力を身につけるための事業を展開しております。

青壮年、高齢者へは、民俗芸能や書道、踊りサークル等文化活動組織を網羅した文化協会の設立について、多方面から要望が寄せられていますので、平成29年度の文化協会の設立に向けて、北部地区の文化協会の運営についても調査を行う予定であります。

現在、実施している子どもリーダー研修、伊江島創生塾や今後組織する文化協会の活動の場所として、引き続き、中央公民館施設等を活用していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

暫時休憩します。 (休憩時刻11時45分)

再開します。 (再開時刻13時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

1点目の下水道の関係なんですけど、このままでは県としては、元の合併処理の状況が楽なので、その方向にいくと思います。村民のことを考えたら、この下水道でもっていかないといけないと思いますけれども、なぜならアパートを何を建てるにしても、もし合併処理浄化槽であれば、坪70万円前後、もし下水道ができれば、55万円前後に落ちるんですよ。ということはいろんな意味で建物とか、家をつくる時にも大分、値段が変わってきますので、そういったことも含めて絶対に海のことでもそうなんですけど、ただ県のいいなりといたらおかしいんですが、県としては楽な方向で多分、合併処理でやってこのまま通したほうが、処理もやらないで済みますので、ただ村民のことを考えたら、アパートとか老人ホーム、いろんなことができる坪単価で大分かかります。どうしても自分は海の汚れだけではなくて、老人ホームでもすぐに希望者、正直言いますとホテルYYYでも、もしこれができるのであれば、下水道ができたなら万歳ですよ。という状況なんですよ。というのは、あとの処理が全然違うわけです。側面して増築して、建物いろんなことで、その辺をもっとしっかりと考える、県としては伊江村はもう合併処理浄化槽のほうが楽なんで、多分そこを進めようとすると思いますので、本当に比較対象というのは、村内の自分のわかる範囲内ではいろいろとやりますので、ぜひ何とかもっと詳しく。この議会が終わってから詳しく相談できればと思いますけど、村長どうでしょうかね。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

全体的な方向性としては、仲宗根議員がおっしゃるとおり、下水道、伊江村の場合は特定の下水道事業になるかと思いますが、そういう部分で、村全体的な下水処理の整備を図っていくということは、企業の誘致、あるいは快適な村民の居住環境の形成、あるいは向上にこれは不可欠だというふうに理解をしております。そういう中で、この1回目の質問で答えをさせていただいておりますが、「沖縄県汚水再生ちゅら水プラン2016」にこの伊江村の全体として、地区ごとに下水処理をする計画、集落排水、あるいは合併浄化槽で整備をして、伊江村の下水道計画を策定して、この第一回目でご答えたとおり、今県と調整中であり、この前

の計画の5カ年の計画は、伊江村全体を合併浄化槽で下水処理をしていくという計画でしたが、今回の計画で清夫議員がおっしゃるような公共下水道の整備も一部加えた、そういう村の計画として、今県と調整をしているという状況ですので、1回目で説明不足、舌足らずでしたが、この公共下水の計画も含めた、伊江村の汚水処理計画を策定して、県と今調整中ということで、理解をしていただきたいと思います。清夫議員がおっしゃっています全体的な伊江村の下水処理をどのようにしていくかということは、今後の大きな課題でありますので、今後基本計画をしっかりとこう策定をしながら、今後の伊江村の全体的な下水処理の計画を策定して、その方向性をしっかりとやっていきたいと思ひますし、基本的には合併浄化槽も10年では劣化が来て、更新しないといけないという部分で、いろんな部分で費用的なものもありますが、基本的にはやはりそれを設置して、活用していく村民住民の受益者負担との兼ね合いもありますので、この辺をしっかりと村民に提示、情報提供をして、そういう中で今後の伊江村の下水処理計画の方向性を考えていきたいと思っております。

仲宗根議員におかれましては、また今後、そういう部分での提案があれば、ぜひ提案について、村として意見を聞いていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

1点目は、これで終わりますけれども。

次に2点目の「バカンス（長期滞在）のできるビーチを」について、2回目の質問をしていきたいと思ひます。現在のビーチ、実をいうと、いろんなところ、このそういうデータも琉大の工学部、環境学関係のこういったトルコから来た先生と相談したら、今のままよりは保全するための方法があると。今の環境、ビーチ、そういった方法があるので、一括交付金がある間にそういったのを進めたほうがいいんじゃないかと、いわれて今やっているわけです。琉大の工学部長、またこういった環境アセスメントの誇る古波蔵さんとか、これは総合事務局にいた、こういったメンバーと話をして、伊江村がもし今のままでなくて、人口減を止めるには、そういったことも思い切ってやらないといけないのではないかというのが、今の大体の意見なんです。その辺も村も含めて、そういった座談会みたいなのができればと思ひますので、ぜひこういったのを考えてもらえないかと思っております。

またですね。公庫の理事長の川上さんも、今回は理事長になったんですね。だからそういった意味で、伊江島がもしこういったものも与え、今はもう一括交付金、この5年半の間に何とかしないと、今やらないと終わりだよという何度も叱咤激励されているものですから、だから今、どんな計画でもとんでもない計画でも、今はできるんだよということ。6月14日に、いつでも、どこでも説明はいけるよということで話していますので、沖縄県全体を動かすような全国的なメンバーがそろっている島で、何とか島人口減は私はとめたいと、正直行って1万5,000名もいたようないい島だったと、私も思っています。だからこういったことで、今かえないと、もう二度とチャンスはないと思ひていますので、いろんな意味でこういったメンバーを島に呼んで、もっていきたいんですが、そういったことをビーチにしても、壊すのではなくて、今の環境を守るような方法のやり方をすればできるんだと。そういった説明の全部、データもとっていますので、今のままでビーチを何とか、今がチャンスだと思ひています。一括交付金のチャンスだと思ひていますので、そういったことで思い切った昔の海洋牧場とか、ああいったレベルのものだったら今だったらできるということは、言ったらあれだけど、本人の名前を言っているのか。川上さんはああいったこともできるよと。もっとしっかり、もっと大きな規模で、例えばヨットハーバーとかもやろうと思ひたらできるんだと。「今しかないよと。今年やらないと、もう終わりだよ」とまでいつているんです。自由勝手に、もう二度とない

一括交付金、今の状態はすごいと。だからもし説明が必要であれば、「伊江島に来てもいいよ」という話までもやっていますので、その辺も含めて、村長今後のことを伺います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

清夫議員のただいまの御質問の趣旨については、十分理解をしていると私は個人的には思っているところですが、最後の1回目の答弁で答えているように、やはり伊江ビーチの環境整備及び就労計画については、一括交付金を活用して、関係団体あるいは先ほど、仲宗根議員からあった、そういう専門分野の皆さんの専門家の意見、指導もいただきながら、今後の将来の計画を村として策定していきたいということですから、そういう計画の中で、先ほどおっしゃられた方々の意見、あるいは助言も拝聴する機会ができるよう今後、検討できればいいのかと思っております。いずれにしても、伊江ビーチについてはこれまで多くの議員の皆さんから御質問や御質疑をいただいている、村の一つの観光施設の中での懸案事項だという部分は十分認識しておりますので、そういう環境に配慮しながら、なおかつ伊江島の自然を活かしながら、なおかつ民泊、多くの皆さんが一番魅力を感じている海の利用、活用をどのように利便性を高めていくかという、その2つの部分をどのように整合性をとりながら調和をさせ、村民あるいは観光客の利用者と整合性をとりながら、有効的な伊江ビーチ、観光施設にしていくというのが、村だけではなくて議会も観光団体も、そして多くの村民が望んでいると思っておりますので、その辺に向けて早目にそういう長期的な計画等を策定して、議会ははじめ関係団体、あるいは住民、村民に情報提供していけるように、村として今後も努力をしてまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

2点目終わります。

3点目の世界へ通用する学問所についてなんですが、現在いろんな県も含めて、学力向上は何とかせんといかんという方向なんです。自分が今、前は名護高校と名桜大学とか当てにしていたんですけども、無理みたいな感じなので、今回、琉球大学の工学部長と医学部長とは話はしたんですが、伊江島にこういったのがあれば、琉大の教授だけで20名は賛同して協力するというところまできているんです。

もうひとつは、放送大学は、東京大学と互換性のある教科がありますので、そういったメンバーも教育するというので、今やっていますので、いろんな意味でそういう小学生から今、一番工学部の話で失礼なんですけど、逆にいうと大学の一次試験というのが、大変前の試験が大変困っていると。数学には200点の人と。国語200点の人が対等に入ってくると。数学わからない人が技術屋に来て大変だと。正直言って、学力がもう技術者にも国語の人がそうじゃないかなとやったものだから、現場も大変だと。そういったことが今、始まっているので、学部長としては、理系の教育をしたいと。小学校からずっと。本当のそういった学力向上のために協力するというので、20名余りの博士課程のメンバーでもオーケー、協力しますと。伊江島でやるなら協力しますよと。学生も行かせますよと。医学も含めてです。そういった形で、自分は琉大と伊江島といいますか。自分がわかる範囲で、そういった形と、前は放送大学。向こうもまた正直言って今、青年なんか軍の雇用をするときに、英語がわからないと。放送大学に行けば、こういったものを教えられるんですよ。だから枠をつくるのではなくて、この上にいくようにしないと、あと指導者になれないんですよ。ただ軍に入って、いつまでもたって伊江島から指導者をつくるのは、やはりそういった本当のところのもうトップレベルの教育に持っていけないと、自分はだめだと思うんです。だから名護の看護学科といいますか。

名桜大学の。あれも枠があるんですよ。ところが枠のメンバーははっきりいうと、学校でもこの生徒を教えるために、名護高校の校長先生が行くぐらいのレベルは低いんですよ。そういったことをやっていった場合には、推薦で枠をつくってしまったら、あと彼、彼女なんかは、指導者になれないものだから、使い走りのような格好で一生終わる格好になるので、沖縄から何とかこの枠をどけて「超えようや」という気持ちがないと私はだめだと思って、今回こういった、やっているわけなんです。だから今回、琉大の工学部と学生、医学部生も含めて協力しますということを段取りはしていますので、ぜひ村として、子どもたちが使い走りというのは、失礼かもしれないけれども、放送大学は18歳からずっと70歳まで勉強もできますので、学科とりたければとれる。これがあしたかな。多分、後期入学があります。そういったことで今、正直言って今の小学校の教員、中学校の教員のレベルでは子供を教えきれないだろうと、数学に関してですよ。だから、小学校の数学を100点取れないのは、もう先生がおかしいだけであって、難しいと思っているわけです。数学ほど簡単なものはないんです。本当は。答えもはっきりするし、だから簡単に自分たちが言うのは $2x + 3x$ はいくらか。2個のりんごと3個のりんごとたかが5個のりんごだよと。そんな感じなんです。また2分の $1x + 4分の1x$ は、食べた2分1、半分のケーキ、半分と4つに分けた、4つに分けないといけないでしょうと。これを難しくいつているだけの話で、そういったこれをたすき掛けとか、早くする必要、早くするのは数学ではないんですよ。そろばんも。学校の先生に本をつくってあげようというところも自分たち考えているところなんです。そうしないと、小学校の理系、化学なんていうのは、これほど100点とりやすいのではないのと、数学に関してですよ。だからそういったことを早目にやっていく。そこを含めて今進めようとしているところなんで、その辺は協力できるところがあれば村長、教育長、お願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

学問所ということで、今2回目の質問とあるわけなんですけれども、学校教育につきましてはこれまで長年の文科省からの指導等、それから先生方の勉強会等で切磋琢磨して、これまで学力が向上してきておりまして、日本の教育については世界でも上位のほうに入ってきているものだと思っております。これまでの経済成長で非常に教育のほうはしっかりとしたものだと考えておりまして、これからさらに仲宗根議員の趣旨につきましては、さらに優秀な人材の育成という形でとらえております。こちらとしましても、今子どもたちの科学少年団や子ども会のリーダー研修ということで、いろいろな体験、それから確かな学力を育てるために、地域の皆さんの協力も得ながら、先生方と一緒に取り組んでいるところであります。特にグローバル人材につきましても、各機関の協力を得ながら、またホームステイ等も順次やっております。人数についても、これまで4名のところを5名にふやして、できるだけ子どもたちに体験をふやしていこうと形で、今取り組んでいる最中でありまして、学力は、個人個人得意分野もあります。数学の得意な生徒もいれば、国語が得意な生徒もいます。学校におきましては、基本的なことを順次やっていって、それぞれの個性を伸ばしていくという形で今、取り組みをしておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

現在、学校の先生、臨時補充教員といえますか。8名ぐらいいると思いますが、彼、彼女らは今、どんな勉強をしているんですかね。例えば、本当に専門の人をつけないと、多分何回やっても落ちると思います。なぜかといったら、この試験のやり方がわからないのに、勉強の仕方がわからない状態なので、ぜひこういった面も自分は一、二カ月やれば、本当の勉強の仕方が多分わからないと思います。なぜかといったら、

自分はスポーツばかりで、勉強の仕方というのは、全然特に理系の数学とか、こういった試験を通るための方法は、いろいろと違うんですよ。だからそういった専門の人を今、簡単にいえば放送大学にいますので、呼んでからこういった1日5時間ぐらいあれば、なぜこうなるかというのはわかるというぐらいのレベルの人がいますので、そういったことを呼んででもやっていかないと、また時間でやっていっては無理だと思うので、その辺も含めて教育長、何か考えはないですか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

今、教育委員会で、各学校に配置している支援員につきましては、これまで学習面で少しおこなっている子どもたちの支援をしていこうということで、配置をしております。そういうことで学力が全国学テとの30%未満の子どもたちを引き上げていくという取り組みが主なこの事業の趣旨でありまして、そういう目的に沿ってやっておりますので、特に学力の高い子どもたちをさらに伸ばすという取り組みの支援員ではありませんので、御理解いただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

ということは、教員採用試験を受けないということですか。今、支援員は、教員採用試験、教員になるつもりではなくて、支援員だけのことですか。採用試験は受けないんですか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

子どもたちの学習支援と教員免許を取るのとは、また別の問題だと。この支援員は全員、先生の免許は持っております。採用に向けてそれぞれで勉強も毎週、改善センター、教育委員会の2階のほうで勉強もしております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

教育長から答弁がありますが、教育長の答弁この学校教育、あるいは公共教育の中で、こう答弁をしておりますが、仲宗根議員と教育長の議論を見ながら、やはり2点あると思っているんです。やはり仲宗根議員が今、おっしゃりたいのは、やはり児童生徒を教えていく、学校の先生の能力といいですか。その辺を向上させるために今質問をしている。そういう高度な合宿所を伊江村に設置した場合に、放送大学、琉球大学の教授が支援をしてもいいという状況にあるので、村として高度な学校の公共の学校とは別に、民間の教育、支援施設ですか。その辺をぜひ伊江村に高度な学問所として設置をして、放送大学、あるいは琉球大学、そういう方々の協力支援を仰いだらどうですかという部分で。そういう中で、仲宗根議員の今までの活動の中で、伊江村でそういうことがもしやるのであれば、協力はやぶさかではないという方々がたくさんいると、村として今後検討をして、そういう学校の生徒たちを教えていくような教員、あるいは将来教員を目指す皆さんの学習の向上、あるいは早目に教員になりたい人は教員採用試験に合格できるような、施設を伊江村のほうにぜひ設置をしてもらいたいということで、私は理解をしているところであります。そういう中で今現在いる学校の先生方も一生懸命、頑張っって子どもたちの教育に尽力をいただいているというのは、また仲宗根議員も十分承知の上での一般質問だと思っております。そこで書いてあるように、そういうことがあるの

であれば、行政として支援できる分は支援してまいりたいという部分で、最初に申し上げてありますので、今後提言があれば、いろいろと調整をしながら、一般質問で述べられた趣旨を、私たちも理解をしながら今後、対応をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

今の質問なんです、村長がおっしゃったとおりで、自分は今、博士課程で20名ぐらいでも協力をして、そこまでも持ってきてあるので、伊江島がもしこういったのをやるのであれば協力するということまで話を進めているんですよ。明後日、那覇でもまた技術系、逆に名護商工とか、こういった技術が今大分悪いです。工業系の。そういったものを含めてやるには、やはりこういったやっていかないとこのままでは、太刀打ちならないよという部分に、さしかかっているわけです。だから県外から人、技術系やらないと沖縄県のレベルでは本当の技術者が育たないということまで来て、ではやろうということで話を進めているところなんです。だから高校のこういった技術も含めて、全体的に確立していくのは、そういった全力でやるメンバーを集めようということで、今やっていますので、はっきりいって20名は博士課程が全部やりますということで、協力しますということはこの前持ってきていますので、あとですね、もう一つは、沖縄が英語と東京大学の英語科は、世界では滑り止めなんです。だからそのぐらい、日本の英語教育というのはもう遅れて、それも含めてやっていかないと、東大の英語は外国からの滑り止めで受けれと。そのレベルに来ているわけです。沖縄を琉大を、沖縄を何とかできないかと思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に5番目に「世界のウチナンチュとの交流拠点を」と書いてあるのは、正直いってボリビア、ブラジル、アルゼンチンに行っていますが、自分の親戚もいることで、ぜひ本当は、本来言いますと西原篤一さん、ブラジルの県人会長も全面協力をするという話はやっていますので、ぜひ拠点というよりは、こういったボリビア、ブラジルとの交流はぜひ進めていければと思ひます。

マレーシアに関しては、実をいうと、自分は空港の中で日本語で書かれた空港は、マレーシアだけだと、そのぐらい親日家であるということで、またクアラルンプールとか、ああいったところは、いい学校の生徒なんかは500名ぐらい、日本に来ているんですよ。その中で去年は那覇とか、それぞれ別々に暮らしているので、伊江島にもまず20名ぐらいでも、こういったのをやって拠点をつくっていければというのが、今マレーシアの話なんです。特にマレーシアというのは、本当に親日家で向こうはほかのところと違って、大分いい方向で終わったと。日本のいいところどりでやったものだから、ほかのところとしても、日本としてはもう最高にいい場所だということがあります。その辺は今後、ブラジル、ボリビア向こうも含めて、村長の方向でもできればと思ひますので、これは答弁はいいです。

もうひとつは、「戦後71年世界へ飛翔を」といいますけれども、今どうしても天皇陛下の名前を出してはいるんですが、象徴。天皇陛下と名前は出してはいるんですが、どうしても空港を動かさないと島の将来の発展といいますか。それができないと思ひます。だから天草空港ですか、全部行ったときも1,000メートルでよく頑張っているなど。そのぐらい飛行場は必要なんだと。自分は500メートル伸ばしてくれとは書いてはあるんですが、とりあえずあそこにもうちょっと、この世界のウチナンチュ大会のときに、どこからも来れる、那覇からも来れるような、早目に県に要請をして、あと管制官やろうと思ったら、技術的には間に合うのではないかという話も聞いていますので、そういった意味でぜひ伊江島に今の皇太子が歌碑もあるわけです。そういったことをもっとしっかりアピールといいますか。「伊江島にこういった歌碑もあるんだよ」と、そういった空港であるということで、もっとアピールをして、伊江島の人口を増やすといいます

か、観光客を呼べるようにすれば、学生なんかにも説明しやすいわけですよ。修学旅行生なんかにもここに皇太子の歌碑があると。これだけでも自分はずごいインパクトがあると思いますので、それと今、城山は特殊なものなので、ほかのこれだけでも世界遺産に登録してもいいぐらいの値打ちがあると自分は思っています。だからそういったことを、もっと村として、しっかりアピールできないかと思いましたが、観光含めて、村長の考えをお聞きしたいのですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

伊江島空港の活用については、これはもうこの空港が不定期、あるいは定期の便が就航していない現状の中では、伊江村の今後の将来において大きな課題であると思っております。これは私たち当局だけでなく、あるいは議会、そして商工会、観光協会、多くのまた村内だけではなく、県内の中においても、やはりせっかくある伊江島空港を今後どのようにして活用していくかというのは大きな、私たちに課された課題だというふうに思っております。そういう中で第一次的には、沖縄県の管理、第三種管理空港ですので、県ともずっと調整をしながらやっているところでもあります。USJが本部に来るというときには、いささか伊江島空港の活用について、将来的に明るい兆しが見えたのかと思っておりましたが、白紙撤回ということになっておりまして、また今後はその辺の社会の経済情勢、あるいは社会情勢もちゃんと見きわめながら、今後議会の皆さんとの意見も伺いながら、その辺の活用に向けてこう検討をしていきたいと思っております。伊江村は、村が施行以来、第一次産業を主体として村づくりを進めてきて、近年プラス観光という部分の産業形成になっておりますので、今後観光産業の伊江村における占める位置というのは非常に高くなっていくと思っておりますので、その中でも城山が一番の観光メッカでありますので、重々認識をしながら、城山あるいは伊江島空港の活用を含めた伊江村の将来的な観光に向けて、今後の計画をつくりながら、取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

ビーチの件なんですけど、今ですね、こんなふうにして全国、世界では真ん中には疑似島をつくって、波よけしよう。ここで遊ばそうやというぐらいの気持ちでも今、できるんですよ。だからそういったことで、ただ逆に沖縄は離島というのは、遊び場所をつくるような方法も今、オーケーなんです。日本ではですね。そういったことでやっているところもあるわけです。そういったことも含めて、今後は伊江島に人が集まるということは、私は1万5,000名もいていいという観光はいつでも思っています。そのことをぜひやっていけないのか。

もうひとつは、自分はUSJ大阪に行きましたけれども、あれは伊江島に必要ないと。沖縄には必要ないと。なぜならこんだけの島で、これだけの自立できる島がなぜ、自主自立をもうちょっと考えるべきじゃないかと思っているんですが、それも世界のウチナンチュ大会で、こんな島で人口をもうちょっと考えようやという、ぜひですね。村長にはこの意気込みで頑張ってもらいたいと思って、質問を終わります。以上です。

○ 議長 島袋義範君

これで6番 仲宗根清夫議員の一般質問を終わります。

次に、7番 渡久地政雄議員の登壇を許します。

○ 7番 渡久地政雄議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

件名 1. 伊江港のうねり対策の進捗状況とレジャーボート専用施設の整備についてであります。

伊江港のうねり対策については、長年の懸案事項であり、村当局としてもこれまでも質問に対し、平成26年度に沖縄県が伊江港内の静穏度調査を行い、今後の対策を検討するとの答弁がありましたが、その後沖縄県港湾課はどのような検討を行ったのか、現時点での進捗状況について伺います。

また近年、漁船の大型化に伴い漁港内が手狭になっていることや、具志漁港内に係留しているダイビング船やレジャーボート係留場所が潮の干満により、お客さまの乗下船時など、安全面の確保が難しい状況にあります。海洋レジャー観光の振興を図るためにも、伊江港西側にあります大口（ウプグチ）に、レジャー専用の岸壁やトイレ等を整備してほしいとの声があります。今後の伊江港の再整備にあわせて、港湾区域である大口港にレジャー専用の施設の整備ができないか、伺います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

渡久地政雄議員の「伊江港のうねり対策の進捗状況とレジャーボート専用施設の整備について」の御質問にお答えをいたします。

まず、伊江港うねり対策の進捗状況でございますが、伊江港内の抜本的なうねり対策に向け、平成25年度から平成27年度にかけて波浪観測調査及び船体動揺観測調査、海流調査及びビデオ観測調査を実施、その観測・解析データを基に平成28年2月2日に、離島港湾における静穏度向上対策検討会が開催され、その中でうねりの主な要因は、南西、南南西の波がパンダディシに反射して港内に入射していると報告されました。

平成28年5月13日に、沖縄県で検討された対策案について説明を受け、5月31日に士官会を開催し意見交換を行っております。今後の進捗状況につきましては、沖縄県港湾課に確認したところ、対策案が確定次第、今年度より実施設計に入りたいとのことであります。

次に「今後の伊江港の再整備に併せて港湾区域である大口港にレジャー専用の施設の整備ができないか」のご質問にお答えをいたします。

伊江港西側にある港内施設は、平成5年度に係留施設の岸壁、防波堤、泊地しゅんせつ等が整備され、更に平成16年度に救急搬送船専用の浮き栈橋、平成21年度に内防波堤が整備され、港内の静穏度も良好な環境になり、利用者から喜ばれている状況であります。しかし、近年岸壁に係留する船の利用者は、年々増加していることから、現在では手狭な状況であり、更にダイビング船等が具志漁港から移動し係留すると船士のトラブルが発生することなどが予想され、大変厳しい状況になると考えています。

その状況を踏まえ沖縄県には、現在計画している伊江港うねり対策の事業計画の中で検討していただきたい事を口頭で申し上げております。

今後は、ダイビング協会及び各関係団体の意見を伺いながら、伊江港西側の施設整備拡張の必要性を沖縄県に要望していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

再質問を行います。

伊江港のうねり対策におかれましては、平成28年の2月2日に離島港湾における静穏度向上対策委員会が開催されて、5月13日には対策案について説明を受けて、5月31日に士官会と意見交換がなされ、対策案が決定次第、実施設計に入るとのことですが、先ほど亀里議員の答弁にて、今年度より実施設計に入るとのこ

とですが、その中で初めてお聞きしましたが、2案あり、1点目は防波堤の沖出し、2点目は大口港案でしたが、1点目の案の構造については、当時漁協組合員からの賛同が得られず、工事が断念して、現在に至っておりますが、両案とも港湾区域の拡張がどうしても必要になると思いますので、漁協組合の同意を得るためにも、十二分に説明が必要ですので、説明をなさってください。

そこでもし1案だと、パンダディシに反射をして、港内に波が入射とのことでありますけれども、そのパンダディシの横のそばのほうに、波除堤をつくる1案だと構造計画されているのか。伺います。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

沖防波堤の延伸する案の中で、波除堤パンダディシの横に波除堤をつくる案はあるのかということですが、その案はございません。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

10年前の話になると思いますけれども、当時は港湾区域を拡張するに当たって、組合員といろんなもめごとがありました。当時ですね。十分な説明がなされず、また当時はもずくもメーシングワのほうに、すばらしいもずく畑があるということで、一つのサンゴも壊すことは許さないということでの漁業者の強い意志で、拡張ができなくて工事を断念しましたけれども、近年またその今のフェリーの欠航が結構あるために、この波を静穏度を保つには、やはりウミンチュのプロの意見としても、このパンダディシのほうに波除堤等とかやれば、大分緩和されるじゃないかという意見も今、ウミンチュの中にも賛同を得て、その話をする人もいて、その件について、だんだんやりやすくなっているのは確かではありますけれども、今回これはやらないということでもあります。

1案に対しては、よろしいとして。2案の今回、大口案は出ていますので、その中でもし、大口港にフェリーを横づけ、あるいは横づけするにあたって、フェリーの長さの掛ける2、回頭円というんですか。その2倍を必要ということで問題もありましたけれども、今現在ある救急搬送艇の搬送艇と、このポンツーンは今後、もし大口港になった場合は、どうなさる計画なんですか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

大口案を、伊江港を西側を改修しフェリーを係留する案の中では、現在使用している緊急搬送艇のポンツーンにつきましては、移設が必要となってきます。移設先については今後、検討をしなければいけませんけれども、例えば現在の遊漁船等が停泊している場所に接岸することも考えられると思いますが、今後につきましては、関連する課とも調整をしながら、その場所については慎重に、位置を決めてまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

港湾うねり対策、その問題に対しましては、亀里議員の質問に対して、答弁をされておりますので、私は次の大口港について、再度質問をしたいと思います。

答弁にありますとおり、平成5年度係留施設の岸壁、そして防波堤ができ、平成21年度の内防波堤につい

ては、利用者から強い要望等があり、当時私もこの場で質問をさせていただきました。その完成後、南西の波が入っても、接岸がたやすくなったと大喜びしているのを、今でも鮮明に覚えております。

そこで平成28年度現在ですね。今伊江村の漁船登録が89隻、プレジャーボートが71隻、放置漁船、そしてプレジャーボート合わすと、合計で今202隻が村内に登録されております。漁船におかれましては、具志漁港、西崎漁港と完備されておりますが、今後ますます増えていくであろうプレジャーボートについて、県に対して現在、計画している伊江港うねり対策の事業計画の中で検討をしてほしいと、村長が先ほど口頭で申し上げたということでありますけれども、その問題について、ぜひ机上にのせて要望をしてもらいたいものです。

そこでひとつの案なんですけれども、大口の一番西側の岸壁、それは構造上、混成堤構造ですので、船が接岸できません。そこで前建設課長、晴男さんより教えてもらいましたけれども、直立堤の岸壁に改良することで、さらに20隻から30隻ほどの船が接岸可能であると伺いましたので、この部分からでも、強く県に要望をしてほしいですけど、どうでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

議員お説のプレジャーボートの専用施設の整備につきましては、先ほど申しました緊急搬送艇の浮き桟橋の移転もあります。その移転が仮に今の遊漁船等の停泊地に移設となりますと、かなりそのスペースが狭まってくると予想されます。

その遊漁船の停泊場所が、非常に少なくなつてまいりますし、議員お説のその西側がレジャーボートの停泊施設の可能性が一番、大きいのではないかというふうにも理解をしているところでございます。その場所については、捨石堤を基礎にその上部に直立堤を設置されておまして、それを混成堤ということで、名称がついていますけれども、その場所には船だまりについては、不向きでございますので、そういった沖縄県に対しては必要性、それから緊急性等々ですね。その辺の必要性を要望をしてまいりたいと思っております。その際には、遊漁船、各ダイビング協会、それから観光協会もありますし、漁業組合もありますし、関係団体の意見を集約して、それから正式に要請、要望をさせていただきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

ぜひですね。できるものから早目に進めてもらいたいと思います。平成21年度に内防波堤が完成しましたけれども、そこのほうもその制度となっておりますので、直立型にやることによって、多くのプレジャーボート等が停泊できると思います。

さらに早くこれが実現する方法として、避難港としての要望の一つだと思っておりますので、検討してください。そして現在、先ほど課長のほうから答弁ありましたとおり、村内にダイビングショップが6ショップありまして、さらに漁協組合による防波堤等への冲出し、瀬渡しですね。瀬渡しも実はたくさんあるんですよ。そういうことから鑑みても、レジャー専用のバースと浮き桟橋も設置できるようにして、さらに今回の大口、フェリーの大口港もありますけれども、大口の港を整備をして、伊江ビーチにあるようなシャワーとトイレと施設の要望もたくさんありますので、前向きに進めてもらいたいんですけども、その辺はどうでしょうか。シャワーとトイレについて。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

渡久地政雄議員からあります、今後の伊江港の再整備に合わせて、この港湾区域である大口港にレジャー専用の施設の整備はできないかということでありますので、議員がおっしゃるとおり、いろんな観点からの要望、利用者からの要望がありますので、その辺踏まえてしっかりやっていきたいと思っております。今の御質問を聞いて、当初はその台風通過後の静穏度対策ということで、沖防波堤の設置を、伊江村はずっと要望してまいりましたが、現実的に大口の岸壁の改良案、改修案が非常に効果的でなおかつ、早くできる可能性が非常に高く、県もその辺の方向性の中で今、一生懸命検討をされておりますので、第一義的にこの静穏度の改善策としては、大口の先ほど来ありますとおり、今あるこの現行の岸壁、その辺の一部改良もあります。亀里議員の御質問にお答えをしましたが、現在の県の案ではこの一文字の防波堤ですね。それはそのままの計画であります。そういう中で5月31日に土官会で説明をしたときに、船長あるいは船員の中から大口の中に接岸するときに狭いと。その大きい防波堤も若干、外に出したら安全性も確保できて、非常にいいという部分を土官会の中で意見が出て、先ほど申し上げましたとおり、それを伊江村の案として今、県に投げかけている状況ですので、その辺も含めてなおかつ、渡久地議員からあります、プレジャーボートを含めたこの西側の整備というのは、どちらかという、一体的にその辺を要請していく千載一遇のチャンスだと思っておりますので、個別にやればなかなか難しいんですが、全体的な中で、両方で伊江港の整備計画ということで、県においては捉えていただいて、整備計画はできないかということ、今後県と綿密に調整しながら、そして村の要望もその辺のことを申し上げながら、整備の中に入れていけるように頑張っていきたいと思っております。その中では亀里議員からもありましたが、いろんな問題があります。ポンツーンの移設の問題もありますし、そういうハーリーの問題もありますし、渡久地議員からありますプレジャーボートの皆さんの同意も得ないといけないという部分もありますので、関係者の意向もしっかりと踏まえながら、しっかりと説明も申し上げ情報提供もして、伊江港の再整備に向けて村として頑張っていきたいと思っております。議員の皆さんにも、そして漁協の組合長はじめ、組合員の皆さんにもぜひ今後いろんな面で、協力支援をお願いするという状況になると思っておりますので、しっかりと適切に適宜、対応をしながら、伊江港の再整備を進めて、今あるこの現状の改善に取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ皆さんの御理解と御支援も今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

村長のこの熱意、誠意を組合員と懇談することによって、ぜひ前向きに進むと思ひますので、前回は何年か前は組合で理事会に囚ってほしいということ。理事会だけに話を説明したということで、全組合に伝わらなくて、後で問題が多々ありました。そういうことがないように、理事会、組合長に言っただけでは、通用しませんので、今後は全組合員を集めてそのような説明会、この村長の熱意を組合員全員に説明をしたら、いい方向に進むのではないかと期待もしております。

最後に、旧5月4日、今年は去る6月8日水曜日に行われました。海神祭も成功裏に終えることができました。これもひとえに村のバックアップがあり、特に昨年は、途中雨が降りまして中止となった「ちびっこすもう大会」でしたが、今回組合長からの要請で大型テントが3張も設置できたことは、組合員はじめ、関係者の皆さん、大喜びと同時に来年もぜひ協力してほしいということでありますので、よろしくお願ひいたします。

そこで大型テントもそうではあるんですけども、毎年、簡易トイレをしておりますので、先ほどから何度かお願ひをしているトイレ設置、そしてシャワーの設置をすることによって、今後伊江村のレジャー、海

洋レジャー等もどんどん盛んになっていって、村内外から釣り人やヨットの好きな人たちが多く集まり、大口がさらに栄えて、伊江村の発展につながるのだと思いますので、二度と失敗はしないように村長、組合員とちゃんと連携をとって、すばらしい港湾ができることを期待して、私の質問を終わります。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

渡久地議員のただいまの御意見を踏まえて、しっかりとやっていきたいと思っております。その中で先ほどの答弁の中で若干、触れていない部分がありますので、触れたいと思います。

シャワーとトイレの要望もございましたが、今後、どこが設置してどこがどのようにして、管理をしていくかというのをしっかりとこう議論をしながら対応をしていきたいと思っております。つくるのは、県の事業でできるかもわかりませんし、県ができない場合は、必要に応じては村が設置をしない状況になるかもわかりませんが、しないといけない状況になるかもわかりません。シャワーの料金的な部分をどのようにしてやっていくのか。その辺をぜひ検討もしながら、その辺については、とりあえずは県には要望はしていきますが、そういう中で必ずそういう問題が課題が出ると思っておりますので、今後シャワーとトイレの設置については、課題があるという部分でまた議員の中でもこう認識をしていただいて、要望があった方々には、その辺の部分も申し添えていただければ、ありがたいと思っております。今後とも組合員の理解、支援を得られるように、しっかりと伊江港の整備をやっていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

これで7番 渡久地政雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩時刻14時29分)

再開します。

(再開時刻14時40分)

引き続き一般質問を行います。

次に10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は、1点目にアメリカ海兵隊のF-35、Bステルス戦闘機の訓練場、LHDデッキの改修強化工事について。2点目に、子どもの貧困対策について、質問します。

1. LHDデッキの改修強化問題については、平成26年12月、平成27年3月と12月定例会、平成28年の3月定例議会に質問をし、今回で5回目となります。それではLHDデッキの改修強化工事について、質問します。5月25日伊江村が沖縄防衛局に要請をした、伊江島補助飛行場LHDデッキ改修工事に係る照会・回答文書によりますと、伊江村の懸念内容は、演習場内の草地の喪失の範囲と時期、港から大量の物資が運搬されるに伴う交通渋滞や騒音など、港周辺住民への影尊の懸念等とされています。このような懸念は、LHD改修工事の着工を前提とした懸念であり、今まで村長が十分な情報が得られない状態のままでは工事の中止を求める。という立場を放棄したものであります。

F-35Bの訓練によって、被害を被る訓練場周辺住民に対する懸念は何も述べられていません。私は、真謝・西崎両区民に対し、村長が説明するよう求めてきましたが、両区で説明会を開催することは考えていませんか。

2点目に、子どもの貧困対策について質問します。

私は、3月定例議会で、子どもの貧困対策について一般質問を行いました。村長は、(1)子どもの貧困率について、伊江村役場でも、福祉課、医療保健課、住民課、教育委員会と多岐にわたっているが、それに

向けての会議を招集して、早目に実態調査をして実態把握をしていきたい。と答弁されました。実態把握はできているでしょうか。

(2) 子どもの貧困対策は、喫緊の社会問題であると認識しており、貧困の解消に向けて、できる分は村として全力を挙げて、その解消に頑張っていきたいと思っており、全庁体勢で貧困解消に向けて全力を傾注していきたい。と述べられましたがその体勢はできていますか。

(3) どのような施策を行う予定ですか。

以上、子どもの貧困対策については、3点質問します。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

1点目の「LHDデッキ改修強化工事について」お答えをいたします。

LHDデッキ等改良工事については、具体的な説明がなされず、なし崩し的に実施されることは看過できるものではなく、工事の中止を要請してきたところであり、このスタンスを堅持するものであります。

しかし、受注業者の受注報告や地元業者からの情報など、工事が着々と進行している状況にあることや、去る5月11日の真謝、西崎区長との面談時において、改修工事に伴う諸々の情報が錯綜して困惑していること、畜産農家が草地の消失する事態を憂慮しているとのことであります。

工事が実際的に進捗している状況下であり、真謝、西崎区長の懸案事項や工事の資材搬入時の地域住民への影響が懸念されることから、工事規模、スケジュール等の情報提供と草地への影響の軽減、資材搬入時の地域住民への配慮を沖縄防衛局長及び現地分遣隊長に申し上げたものでございます。

これまでも、F-35B戦闘機の訓練は容認できるものではないと申し上げているところであります。F-35B戦闘機の関連については、防衛局から米側に確認をしているところですが、これらに関する回答は得られていない状況にあります。

今後とも、真謝・西崎区と情報を共有していきたいと考えており、具体的な情報が得られた段階で、沖縄防衛局に対して地元への説明を求めてまいりたいと考えております。

2点目の、子どもの貧困対策についてお答えをいたします。

一つ目の、子どもの貧困率について、各課多岐にわたっているが、それに向けての会議を招集して、実態把握はできているのでしょうかについてお答えをいたします。御承知のとおり県は、子どもの貧困対策を重要施策として取り組み、市町村に対し各種研修会、事業説明会を展開しているところであります。村においては、5月20日の子どもの貧困対策支援員研修会、5月30日実施の沖縄県子ども貧困対策推進交付金市町村説明会へ福祉課と教育委員会の職員を派遣しております。

それらを叩き台として、関係課による関係課を集い6月下旬に勉強会を開催し、7月末をめどに対策組織の立ち上げを予定しているところであります。貧困率の実態把握については、子どもの貧困率算出データを県へ照会しているところであります。また懸念されます要保護、準要保護、ひとり親世帯の実態は、要保護2世帯・児童生徒数2名、準要保護33世帯、児童生徒数54名、ひとり親世帯71世帯における18歳以下の子を109名と確認しております。

2つ目の、子どもの貧困対策は、喫緊の社会問題であり全庁体制で解消に向け、全力で傾注すると述べられましたが、その体制はできていますか。についてお答えをいたします。全庁体制については、先に述べましたとおり、7月をめどに福祉、教育、医療、保健に係る担当課及び関係機関からなる(仮称)子ども貧困対策推進協議会を設置し、子どもの成長過程ライフステージに即した効果的な支援が講じられるよう組織の構築を図ってまいります。

3つ目のどのような施策を行う予定ですか。についてお答えいたします。

県は、子どもの貧困対策推進交付金を来る9月の県議会へ補正予算として上程することとしております。現段階では、その交付金を活用し就学支援費と学童保育に係る支援額のさらなる拡充を図る予定であります。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

LHDデッキの改修強化工事については、5月25日に報告された文章によると、LHDデッキ改修工事スケジュールについては、契約はもう発注済と、文書にはNIPPOということも書かれておりますが、6月初旬に工事開始のスケジュールについて話し合うと、以後工事スケジュールに関する追加会議を開いて工事は6月に始まる予定ということになっています。私がこの質問通告を出したのは6月8日です。あれからもう1週間経って、6月の中旬になっているんですが、もうこのスケジュールについてはもう出来上がっているんでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

工事、スケジュールにつきましては、現地の隊長にも確認いたしましたけれども、6月2日にスケジュール会議があったというような情報はございます。ただし、1カ月間に一度の工程会議は1カ月ごとにこなしていくということで、今回6月中の工事については、情報がないというようなところでございますが、この工事関係者に確認いたしますと、6月中は立ち入り許可申請等の書類の申請準備をするというふうなことでお話しをお聞きしてございます。6月につきましては、具体的な工事に入るということはないということでお聞きしてございます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私からも少し補足をさせていただきます。6月については、ただいま政策調整室長からあったとおりでありまして、それ以外にこの7月、8月にまずは撤去工事から工事が入るというようなことは伺っております。6月中には、先ほど政策室長が述べたとおり、その辺の立ち入り、申請業務があるというようなことを業者のほうから伺っているところであります。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

立ち入り許可申請ということがありましたが、これは農家の立ち入り許可ですか。どこの立ち入り許可ですか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

これは発注業者が米軍施設に入る工事の場合でもこの許可申請が必要だということで、受注業者のほうに申請をする許可書でございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

米軍は、村の問い合わせに対して、スケジュールについて、先ほど話されたとおりですが、8月下旬から工事開始ということも掲げているんですが、工事面積については述べているんですが、工事図面については、作戦上ですか。作戦保全上の問題から公表しないと。コメントしないということを言っています。村長はこの先ほどの答弁で、なし崩し的に実施されることは看過できるものではないと。この米軍、すべての情報が開示されない限り、中止を求めていくというスタンスにかわりはないということを言われたんですが、現状のまま米軍が図面も公表しないと状況のまま、工事が着工される可能性はあるんですが、そうなった場合、村長どういう立場で臨みますか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

そういうことがないように、これまで防衛局を通じて、工事の詳細な情報提供を求めてきたところであり、先ほども申し上げましたが、情報提供のないままに工事が進んでいくということは、まことに遺憾であり看過できるものではありません。

先ほども申し上げましたが、平成27年5月29日づけで防衛局に工事の中止を米軍に求めてもらいたいという考え方を堅持しているということでもあります。ただ現実的にそういう部分を求めながらも、名嘉議員がおっしゃるとおり、現実にはそういう工事に向けての準備、その辺が進んでいるということの中で、現実的な対応として、懸念される装置の問題について、防衛局あるいは現地の隊長に影響を少なくするように、協力要請を今までやってきたところでもあります。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

工事の中止を要請すると。現在もそのスタンスは変わらないと。しかし工事の計画は着々と進んでいるということですが、これスタンス、変わらないのであれば看過できないということは見過ごすことはできないということですよ。この工事を中止をさせる方法のひとつとして、工事、物資を運ぶ運搬船の阻止だとか、米軍関係もそうですが、工事関係の車両、物資、運搬船の接岸を拒否するとか。そういうこともできるのではないかと思うんですが、そういうことは考えていませんか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

LHDの改修工事については、名嘉議員、そして私も直接的なその辺の言葉は使っておりませんが、先ほども申し上げましたとおり、工事の中止、情報提供がないままの工事については、中止を求めている立場であります。そういうことであっても、現実的に工事は進んでいるわけです。ひとつの方法として、具体的な行動はやるべきではないかというような名嘉議員の御質問だと思いますが、現在のところ、その辺の部分を行使をして、工事の中止を求めていくような行動は、現段階で考えてはおりません。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

我々議会は、平成27年3月20日、F-35B戦闘機訓練計画及びLHD模擬デッキ改良強化と、関連施設設置工事に断固反対する抗議書と意見書、これを採択しました。この中には3つ具体的な要求があって、1.

F-35B戦闘機の伊江島補助飛行場での訓練計画を即時中止すること。2. 伊江島補助飛行場内のLHD模擬デッキ改良強化工事計画を即時中止すること。3. 基地の負担軽減を実施し、これ以上の機能強化をやめること。こういうことを要求しています。

それから去る米軍属による女性遺体遺棄事件に関する意見書では、この4つ具体的な要求があるんですが、意見書。4点目に基地の整理縮小を含めた日米地位協定の抜本的な見直しを行うことと。基地の整理縮小をまとめているんです。ところが我々議会の抗議、要求、この意見書も無視されて、工事が着々と進められようとしている。村長の意見も要請、要望も米軍は無視をして、工事を進めようとしています。そういうアメリカのこの傲慢なやり方について、村長はどうお考えですか。我々の意見が抹殺されようとしていることについて。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

今回のこのLHDの工事の件につきましては、名嘉議員も5回目だということもありますし、私もマスコミからのいろんなインタビューも受けているところでもあります。基本的にLHDの改修工事の中にCV-22、あるいはF-35の戦闘機ですか。の駐機場が計画されているというのが大きな問題点だと思っておりまして、私としては防衛局を通じて米軍に情報を提供しておりますが、そういう中でおっしゃるとおり作戦上、回答はできない。日米地位協定の中で、既にある基地で、米軍の予算とする工事については、米軍として日本政府に連絡をする義務がないという部分があつて、なかなか情報が得られない現状だというふうに思っております。そういうことでは、日米地位協定の改定は、今回のこの事件における米軍の裁量権あるいは裁判権の部分もありますが、私としては、既にある米軍基地における工事について、地元で連絡、日本政府あるいは地元で詳細な部分で連絡、説明をする義務がないという、日米地位協定の見直しがぜひ必要だという認識を持っておりますし、先ほど名嘉議員がおっしゃったその辺の状況の中で、工事が進められるということは、私も中止を求めているわけですから、大変遺憾であるということでもあります。

ただし、ずっと申し上げているように現実的にその辺の工事というのは進んでいる中で、現実的な対応の中で、この工事にかかわるいろんな軽減を要望していきながら、村民生活への支障を最小限にとどめていくのが、今現在、私にできる仕事だという部分で、いろいろと防衛局、現地の隊長へ要請をしているところであります。

○ 議長 島袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

最初の質問のときには、全然知らないという答弁だったんですね。米軍での予算要求書を示して質問をしたときには、全然情報がないということで、そういう論戦から始まったんですが、段々新聞が図面も報道するようになって、これは知らないふりはできないだろうという質問をした覚えがあるんですが、最初からおかしな答弁があつたんですね、村長。

私が中止を求めるといふのは、「反対」ということではないというようなことも私に答弁をしまして、「反対」という、「中止」を求めるといふことは「反対」ということではないというような答弁もしましたよね。覚えていませんか。

そういうことが、最初から反対するという立場には立っていなかったんですよ、村長。だから伊江島の基地問題は、難しい問題があるということで、最初からこの基地建設については反対するという立場ではなかった。だから工事が進められ、遅れてはいますが、進められていると、私は思っています。

工事が実際始まっているところでも、辺野古や高江、あれは予算は日本政府のおもいやり予算ですが、工事着工されているところでも反対運動はやっています。伊江島でも外部から見れば、伊江村民はこういう村民に大きな影響を与えるような基地の強化計画に対して、すんなり通すのかという評価をされるんです。看過できないと言いながら、言葉だけそう言っておこうと。言わなければならないということでしょうけれども、行動に起こさなければ伊江村民は何もしなかったというふうに見られるんですよ。どう思いますか。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

もう5回も一般質問をされておりますが、いろんな時間も2年になりますかね。私が正式にLHDの改修工事の詳細について、防衛局から情報をもらったのは、平成27年の12月24日でございます。そういう部分を受けて、私の答弁は若干変わってきているかもわかりません。当初私は、新聞報道でも正式な部分がないので、詳細のコメントはできないということで申し上げてきております。今のLHDの改修工事については、情報提供がありますが、先ほど申し上げましたが、F-35Bの戦闘機、あるいはCV-22についての駐機場については、この工事の中にあるかないかという部分は答えられないというような米軍の部分であります。先ほどの名嘉議員がおっしゃった、改修工事についての考え方、私が反対しなかったからこの工事が現状のとおり進められるんだということについては、それはいろいろな見解、考え方があるかと思っております。そう考える人もいるし、そういう考えない人もいるのではないかと思っております。ずっと申し上げているとおり、そのときに強力に申し入れていたら、この工事が果たして止まったかどうかという部分は、それは何ともいえない私は思っております。そういう中で、ただし議会をはじめ西崎、真謝区のほうから要請も受けて、私も防衛局を通じて米軍にその工事の中止を求めていったという経緯であります。西崎、真謝の区民の意向、そして村議会の皆さんの全会一致の決議を重く受け止めて、文書での防衛局に要請をしたということでもあります。

戻りますけれども、最初から反対ということで行動をしていけば、工事ができなかったかどうかは、おのおの考え方、村外からどう捉えられるかということについても、私からはそのことについては、コメントは差し控えますが、ずっと申し上げているとおり、やはりそういう基地の中で、伊江島には伊江島の基地の特異性と問題点があるということをぜひ、村外の皆さんにおいては、十分理解をしながら、伊江島の基地の状況について見ていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

真謝、西崎区への説明についてですが、具体的な情報が得られた段階で、沖縄防衛局に対して、地元への説明を求めていくと答弁されているんですが、米軍は具体的な図面のことも、図面にも示していませんよね。これ図面も、具体的な情報が得られた段階という、情報が得られない場合は、説明はしないということですか。ハリアー基地建設のときは、真謝、西崎両区で説明会が行われていますよ。どうですか。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

私も今回のこのLHDの件に関しまして、当時平成元年の島袋元村長時代このハリアーの経緯は、しっかりと読まさせていただいております。そういう中で、真謝、西崎の説明会もありますし、両区で組織も立ち上がっているという部分も考えておりますが、その状況的に言いまして、このハリアーについては、具体的

な説明もなされて、当時の島袋清徳村長が、議会あるいは地主会、そして村内有志との部分を集めて、ハリアパットの誘致を容認しなければ、伊江島のこの訓練場の返還とか、大きな懸念があるということがあって、そういう経緯、そして最初は「どうか再考していただきたい」という部分もありましたが、いろいろな団体、あるいは有志との協議の中で条件付きの容認というような方向性に行ったというような部分の感じを受けております。その中で名嘉議員がおっしゃっているように、真謝、西崎で説明会もされたのは、その部分で見て、村史のほうでちゃんと読んではいるところであります。そういうことで、真謝、西崎区に説明会をする中で、F-35B戦闘機、そしてCV-22についても、将来的な配備計画に基づいて、先ほど来申し上げますが、そういう駐機場の工事が含まれているというような部分の新聞報道がありますが、正式に回答は得ていない状況なんですよ。そういう部分で、説明会をやるということの内容的な部分で、どういった感じでどのような方向性で、村としてそれに対応するのか。村はおっしゃるとおり、先ほど来言っているように、私も「中止」を求めているわけですから、この工事の状況を説明してほしいというのであれば、それは必要だと思います。要するに、名嘉議員がおっしゃるよういつから始まって、どういう感じで、そして今の装置の部分とか工事に伴う、その辺の支障がある部分について、説明をすることは可能だと思いますが、F-35Bについての説明会ということは、村としてそれをこの中で訓練をということで、村が求めてきているわけではありませぬので、そういう書き方になっているということでもあります。

だから説明会的な部分、この工事に伴ういろんな支障については、両区からその辺の話があれば、誠実に対応をしていきたいと思っているところです。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

次に行きます。

子どもの貧困対策について。第1点については、5月20日と30日に、研修があったということですが、それと4月をめどに対策組織を立ち上げるということの後に、貧困率の実態把握について、書かれているんですが、県子どもの貧困率算出データを県へ照会しているということですが、これはいつごろ照会依頼をしたんでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

3月の定例議会では、伊江村は算出データの抽出できない6自治体ということで報告しましたが、その後、県といろいろと調整を重ねて、推計ではありますが、貧困率の算出データを出す方法がないかということで、今世帯情報と所得情報をデータベースとして調整をして、これで算出する方法があるということで指導を受けましたので、それをもって今週月曜日にこの算出データを県に提出をしております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

それから要保護、準要保護についての数字もあるんですが、これは人数は世帯数と人数についてではあるんですが、これ何パーセントになりますか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻15時20分)

再開します。

(再開時刻15時21分)

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今平成28年度につきましては、準要保護の作業を進めているところであります。平成27年度につきましては14.7%でありました。これにつきましては、今税務課と調整をしている最中であります。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

3点目について、2回目の質問を行います。9月子どもの貧困対策推進交付金を来る9月に県議会に上程される予定ということで、それを活用して就学支援費と学童保育に係る支援額のさらなる拡充を図る予定と、この2点なんです。ところが県が作成している沖縄県子どもの貧困対策計画、これ平成28年3月に作成されているんですが、その52ページには子どもの貧困に関する指標及び目標値というのがあります。この中には乳幼児期について8項目。小・中学生期、それから高校生期、大学生期、支援を要する若者、それから保護者、それから34項目について、貧困に関する指標及び目標値が掲げられています。それについて、特にこの離島である伊江島は、小学校、中学校だけではなくて、高校生、大学生まで本島の方々とは、相当負担が大きいわけで、その貧困対策について、もっと県の指標、それから目標値にならって、この対策を立てていただきたいと思うんですが、どうですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

休憩します。

(休憩時刻15時24分)

再開します。

(再開時刻15時25分)

教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東 江 民 雄 君

子どもの貧困、計画ということですが、今回答弁でお答えしたのは、交付金事業を利用できるこの施策として挙げております。その目標値につきましては、将来こういった目標にも値するというので、すべてがその交付金の対象ではないということであります。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

ちょっとわからない答弁ですが、きょうの琉球新報には、県の貧困対策基金児童数をもとに配分ということで、県子どもの貧困対策推進会議が14日、県庁で開かれたと。県が設置した30億円の県子どもの貧困対策推進基金について、市町村に配分される27億円は、各自治体の18歳未満の児童数を基準に配分額を決める方向で最終調整していることが説明されたとあります。これについて、県から説明はありましたか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東 江 民 雄 君

その交付金説明会の中では書かれているとおり、その事業の説明はございました。その中で子どもの居場所づくりであるとか、子ども食堂への支援、それと無料塾の設置とか、そういったことの交付、内容の説明がございました。

○ 議長 島 袋 義 範 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

補足といえますか、交付金の上限額が市町村割がありまして、少しだけ報告させていただきたいと思えます。

伊江村は6年間の上限額で1,404万8,000円の上限額が割り当てされております。上限額です。

○ 議長 島袋 義範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

先ほど、乳幼児期、それから小・中学生期、高校生、大学生とそれから大学以外の若者、それから保護者についてとあるんですが、乳幼児期については、乳児、それから乳幼児健康診査の受診率、それから乳児全戸訪問事業における訪問率、養育支援訪問事業の実施市町村数、里親と委託率、一人親家庭の子どもの就園率、その他いっぱいありますよ。特にマスコミでいろいろと報道されているのは、無料塾だとか、子どもの居場所の確保だとか、そういうものですが、この計画書にいろいろと書かれたものすべてが、伊江島に該当するものではないかもしれませんが、それに倣ってきめ細かい政策と予算の確保、これをしていただきたいということを、最後に私求めて質問を終わります。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里 裕治 君

いろんな支援策を計画してまして、まずファミリーサポート利用助成とか、あるいは無料塾、就学支援金の拡大、それから学童保育に係る先ほど答弁にもあったような、事業展開していくつもりです。それからあと、さまざまなひとり親世帯に対する支援策も考えていきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里 徳成 君

県からの説明の貧困対策の計画書の説明、資料等が手元にあるわけなんですけれども、7月に立ち上げますこの対策会議で、その項目について、一つ一つ点検しながら、伊江村で実際取り入れることができる項目はどのようなものがあるのかですね。また再度、検討をしていきたいと思えます。今現在、すぐに使えるのは教育関係では、預かり保育の支援、それから就学支援の拡充、そういうのが今すぐにでもできるのかなというのがあります。それ以外のものにつきましては、例えば高校生の人材育成の給付型につきましては、県のほうの優秀な学生ということでもくられておりますので、伊江村というよりは、県全体のものがあります。

それとは別に、村の人材育成の中でも次年度に向けて給付型をどうしていくのか。今検討を進めているところであります。

○ 議長 島袋 義範 君

これで10番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻15時33分)

再開します。

(再開時刻15時45分)

引き続き、一般質問を行います。

2番 島袋 勉議員の登壇を許します。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

2件ほどの一般質問を行いたいと思えます。

1件目、畑地かんがい施設について。伊江村土地改良区の設立に向け、去る5月6日から集落説明会が開催され、本格的な運営に一步づつ前進している状況である。

そこで、2点ほどお伺いします。

①末端のかんがい施設「スプリンクラーや点滴チューブ等」に対する助成はできないか。

②県が発注する畑地かんがい施設工事に対し、継続的に村内土建業者も指名参加できるように要請できないか。

2件目、2. 子育て支援の拡充を。

本村においては去る3月定例議会において「伊江村子育て支援金に関する条例」を改正し、これから産まれてくる子供への出産祝い金を大幅に増額し、大変喜ばれています。これと同時に、育てる部分の乳幼児や15歳で島立ちする子どもたちへの支援も見直しする必要があると思います。

そこで子育て支援について2点ほどお伺いします。

①子育て支援としての保育料の助成について。

②子供の貧困対策と学力向上対策について。以上です。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

島袋 勉議員の1点目の畑地かんがい施設についてお答えをいたします。

地下ダムをはじめとする、国営造成施設や、県営、団体営で整備した農業水利施設の維持管理、運営を行う土地改良区の設立に向けては、集落説明会を終え、設立に向けた同意取得も順調に進んでいるところであります。

御質問の1つ目、末端のかんがい施設「スプリンクラーや点滴チューブ等」に対する助成はできないかについては、これまでも各方面から、要望があり検討をしているところですが、補助事業で整備するには、共同利用施設にしなければならないことや、耐用年数のメーカー保証等の課題があり、事業化できない状況であります。しかしながら、国営関連のかんがい排水事業が整備され、土地改良区を設立し、供用開始されていく中で、末端かんがい施設の整備は必要な事項でありますので、どのような形態で、どの事業を活用することが可能なのか、今後も検討をしていきたいと考えております。

2つ目の県が発注する畑地かんがい施設工事に対し、継続的に村内土建業者も指名参加できるように要請できないか。につきましては、県営事業の発注者である沖縄県北部農林水産振興センターへ、本年度も要請を行ったところでありますが、県においては次年度以降入札参加制度の見直しが検討されているとの事であり、それらの動向を村内業者へ周知を図りながら、今後も要請していきたいと考えております。

2点目の子育て支援の拡充についてでございます。

一つ目の子育て支援としての保育料の助成についてお答えをいたします。村営保育所の保育料の設定については、所得の段階層及び家族構成で決定をいたします。28年度4月より、子ども子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、生活保護世帯の他、ひとり親世帯の村民税非課税世帯（年収約260万円まで）の第1子を含め第2子以降の無償化、多子世帯においては年収約360万円未満まで、多子計算に係る小学校修了までの年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化、その他段階的優遇措置を拡大し、保育料の算出を行っているところであります。

村の少子化対策、子育て支援の見地から保育料のさらなる助成については、大変重要な子育て支援だと認識をしておりますが、村の財政状況や村立保育所の運営費における保育料のバランスを見きわめ、慎重に検討してまいりたいと思います。

二つ目の子どもの貧困対策と学力向上対策について、子どもの貧困対策については、名嘉議員への答弁と重複しますが、(仮称)子ども貧困対策推進協議会を立ち上げ、貧困に対する具体的な把握に努め、効果的

な支援策が図れるよう、それぞれの成長過程、ライフステージに即した対策を講じたいと考えております。

学力向上対策としては、沖縄振興特別推進交付金事業を活用した学習支援員を配置し、担任や教科担当教諭のサポートとして支援を行っているところであります。また、補習授業は、3学校で実施しております。特に中学校では、名称をごてら（午後の寺子屋）として、放課後に授業を行っております。その内容は、学習が遅れている生徒を対象とする場合や、希望者を募って行う場合、全生徒を対象とする場合があり、定期試験前や長期休み中及び必要に応じて開催をしている状況であります。

その他、時期的な取り組みとして、入試対策や検定試験対策講座を実施するなど、学力向上に努めているところであります。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

2回目の質問に入りたいと思います。まず最初に、末端のかんがい施設の施設整備の要請に関してですが、この件に関しては、手ごたえとして実際、これから先ですね。補助事業等がとれるのか。そしてスプリンクラー等に関しては、マイクロスプリンクラー、平張り施設内で設置するマイクロスプリンクラーも入ったの案件になります。以前、平張り施設に関しては、マイクロスプリンクラー込みでの平張り設置も行っております。そういった事例もあります。

そして点滴チューブに関しては、以前の土地改良区の畑地かんがい施設の整備事業で、さとうきびで採択された工事に関しては、点滴チューブの購入も入っております。そういった兼ね合いもあります。いろいろな補助事業等を調べていただいて、また水利事業所の試験圃場で西部土地改良区で、そういった施設の展示圃場もやられた経緯もあります。今から先、補助事業がとれる可能性が実際あるのかどうか、再度お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久 君

村長からの答弁にもありますとおり。検討はしてきておりますが、事業化できていない状況は今も変わりありませんが、ただこの利用方法とか、この共同利用とか、そういう方法によっては、できないということではないと思っております。各組織または地区とか、どのような形態で、どういうものを導入したいのかを整理しながら、事業の導入といえますか。事業メニューについては当たっていきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

ぜひですね。各作物別の団体に実際どういったものが末端のかんがい施設として必要か。その辺調査をしていただいて、その管理運営等の話も今の段階では出てきていますよね。そういったものも含めて、どういった事業があり、実際各団体のほうで、どういったかんがいの方法が必要か。聞き取り調査をしていただいて、給水栓ボックスで終わりではなく、それ以降のかんがい施設も導入できるように、前向きに要請活動をお願いしたいと思っております。

続いて2つの件について移ります。2つ目の県が発注する畑地かんがい施設工事に対し、継続的に村内土建業者の指名参加できるように要請できないかという件ですが、情報では平成29年度からですか。総合その工事の入札に当たり、総合評価制度といえますか。それを入れていくという情報があります。その総合評価制度での入札になった場合5,000万円、工事価格ですか。工事価格が5,000万円以下の場合、その総合評価

は実施しないのだが、それ以上の工事価格になると、その評価制度を導入するという情報を受けておりますが、その辺はどうでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久 君

確かに今年度も当初、そのような情報がありまして、総合評価でいくような話がありまして、村内業者の参加厳しいような話がございます、それを受けて要請した過程もございます。県において、平成29年度から実施、確実にされるのか。その辺もまだはっきりとした情報ではございません。私どももこの総合評価制度についても、具体的な内容について、今資料等も見ながら分析しているところでございますので、今後どういう形で進んでいくのか。その辺の動向も見ながら、参加できるような方向で要請はしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

これは3月の定例議会の平成22年度の当初予算要求資料として、農林水産課のですね。その1ページ目で、県発注の伊江東部地区の概要ということであります。予算額で総事業費が12億4,700万円、金額にしたら大きい金額になります。今年度が1億7,800万円で、平成28年度以降でも10億4,819万6,000円、これは一応、総事業費になりますが、その中での工事費用という莫大な金額になってくると思います。今年度ももう1工区発注している情報は聞いております。そういった情報の中で、総合評価制度で入札参加する場合、村の業者に関しては、その評価制度を入れることによって、とても不利益なところが十分あるという話を伺っております。その評価制度で入札するんだったら、棄権したほうがいいという業者も中にはいました。そういった評価を受けない金額での分割発注ですね。結局5,000万円以上でしたら、それを分割発注するように要請していただいて、できるだけ島の業者が受注できるような入札の概要にできるような要請活動をどうかお願いしたいという、私の意見であります。

ぜひですね。そういったところも再度、情報を県のほうから収集していただいて、できるだけそういった項目に該当しないような発注体系をとっていただいて、県には発注してもらいたいという要望であります。この質問に関しては、要請活動等の話になりますので、村長に答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

勉議員がおっしゃるとおりでございます。

先ほど農林課長からもありましたが、今年度その辺の情報を農林水産課のほうでつかんで、私が行く前に農林水産課長あるいは補佐のほうで対応をして、分割をして、村内の業者が入札に参加できるような要請もして、今回実現をしております。その辺につきましては、ずっと申し上げているつもりではありますが、年に一回、北部農林水産振興センターとの行政懇談会も伊江島のほうで、あちらのほうは所長以下、伊江島に来ていただきまして、また村側から私も含めて副村長、そういう関係、農林の関係職員との行政懇談会を予定して、要望をしているところであります。そういう中で先ほど1点目のこの末端の施設のパイプ、スプリンクラーや点滴チューブの件についても、ずっと何年以來、ずっと申し上げてきておりますが、県も農家のほうに十分に応えたいということはあると思いますが、やはり補助金の適化法の関係とかいって、なかなか国のこの辺の部分の部分を打破できないような状況ですが、県においてもひとつの今後の課題として捉えていますので、

村も今後もそういう中で、いろんな形態、いろんな中で、時代の変遷に応じて、できる可能性もありますので、点滴チューブ、末端の施設についても、今後やっていきたいと思っていますし、2点目のこの工事、伊江島の建設業者が、その伊江島で実施する県、あるいは国の工事については、当然そこに多くの業者が参加できるようにしていくのが、私たち行政の役割、義務でありますので、この辺はずっと心にとどめておいて、多くの業者が伊江島における工事には、参加できるように形態、参加の入札の形態も含めて、常に情報、アンテナを高くして、島の業者が参画できるように、一生懸命、担当課も含めて、私も含めて、取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

ぜひですね。継続的に要請活動をお願いしたいと思います。この計画書の中では、事業工期が平成24年から平成30年までの7年間の工事、事業工期となっております。順調にいても今年度含めても平成28年、平成29年、平成30年と約3年間は、そういった工事等がある見込みとなってきますので、ぜひ完了までは継続的に要請活動をお願いしたいと思います。

平成27年度でも村外の土建業が工事を受注して、かんがい工事をやっておられました。しかしながら、その工事等に関する疑問等が出てきた場合、農家サイドが業者に質問したくとも、わからない業者だから、どんなしていったらいいかわからないと。できたらこの辺、かえてほしいんだけど、要請活動も村外の業者には言いづらから我慢しているという農家サイドの話もありました。受注される施工業者が、もし村内業者の方でしたら、やはり同じ村民として、話しやすいところもあります。せっかく補助金を導入してつくる施設でありますので、完成したときには、両方完成を喜んで、本当に喜ばしく使える施設であってほしいというところもありますので、そういった面の維持管理等の面も含めての要請活動としてほしいと思います。この件に関しては以上で終わります。

続きまして、2点目の子育て支援拡充について、お伺いします。

まず最初に、3学校の学習支援員の現在の状況報告をお願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

学習支援員は、伊江小学校は3名、西小学校4名、中学校3名であります。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

当初、予算では3学校4名ずつという内容で予算もとられております。今現在3名しかいないというその要因といますか。それはどういった要因で3名しかできていないのか。お願いしたいと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

本来ですと、各学校4名ずつの配置になりますけれども、他市町村におきましても、この一括交付金を活用しまして、支援員を確保しているということがあります。そういうことで非常に今年度におきましては、各大学に出向いて、雇用について説明会も持ちまして、当たったわけなんですけれども、見つけることができなかつたということもあります。

それから今、先生方は7月に大体採用試験が終わりますので、2学期からはまた再度、希望者が出てくるものだと考えておりますので、再度採用に向けて取り組みをしていきたいと思っております。

それと関係者がいる場合、いろいろと声かけ等もやっております、順次情報を仕入れているところではありますけれども、現状としては、2人の確保が難しい状況であります。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

今、教育長の答弁の中で、7月の職員採用試験等があつて、教員免許を持たれている皆さんは、その試験を受けるために、その準備段階でできれば集中して、その勉強したいという流れがあつて、学習支援員のところをお断わりしているところが大きいという内容で解釈をしていいのでしょうか。もし、そういう解釈、まずそれに対する答弁をお願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

まず最初に、村内でできるだけ支援員を確保をして、宿舎の問題等もありますので、村内の希望者を最初に配置をします。それからまだ空いている教員宿舎の範囲内で、村外からという形で、一応は要望はとるわけなんですけれども、まずは最初、これまでほかの市町村が支援員を活用していなかったわけなんですけれども、一括交付金が出てからは、ほかの市町村はすべて活用してきております。そういうことで非常に需要より需給が減ってきたという関係もあります。先生方もこの採用に向けて、できるだけ本島内でやりたいという希望者も多いと聞いております。離島ではなかなか確保も難しく、その後採用試験が終わった後には、また再度希望者が出てきている現状でありますので、それに向けてまた対策をとっていききたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

流的には、今現在学習支援委員としての要望を出している市町村がふえたという案件もあるとは思いますが、ある学校サイドで聞いたんですが、やはり島の3学校で支援員として入った場合、どうしてもその採用試験に向けての準備する勉強といいますか。個人の時間をどうしてもつくりづらいと、そういった理由があつて学習支援員に応募して助けてあげたいところもあるが、どうしてもその採用試験を優先するに当たり、勉強する時間がつくれない状況下であるので、支援員として今現在は応募を出していないという方の意見も伺いました。先ほど、仲宗根清夫議員からもありましたが、その中ではそういった助成も出てくるんだよと。打診をすれば、補えるところもあるという情報でありました。せっかく予算として各学校4名の学習支援員をとっていて、こういう状況下で一人ずつ、2人の欠員が出ているというのは、学力向上をうたう中で、支援員がない中で、目的を達成しかねる状況下だと私は見ます。ぜひ、そういった方々がいるのであれば、支援員を助成する。応援する。その採用試験に向けてのノウハウというんですか。勉強会等も村サイドでどうにか助成する方策も持ったほうがいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

人員の確保の件でもうひとつ漏れていましたので、要因についても話をしたいと思います。現在、少子化

で各会社等の採用につきましても、非常に前倒しとか、そういう社会情勢が非常に大学生の採用が進んでいると。以前は、大学浪人、就職浪人ということもあったんですけども、それが社会情勢として人員が足りないというのも、この支援員の確保の難しい要因の一つだとも考えております。

それから、支援員のこの教員採用に向けての村としての支援はできないかということでもあります。これについては、去年から、一昨年から、自主学習という形で、教育委員会の2階のほう、毎週曜日を決めて自主学習を今してもらっております。まだ実績のほうは出ておりませんが、それぞれおのおの対策をやっているわけですが、若干、村のほうもできる範囲があると思いますので、この対策について、少し検討していきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

今の話では自主学習ですね。先ほど清夫議員が言われたのは、自主学習を支える助成も派遣もありますという話ですので、ぜひその辺を情報をとっていただいて、助成ができるところは、ぜひお願いしたいと思います。支援員に関する内容にも、関連するんですが、次年度、伊江中学校の入学する、新一年生というんですが、それが今現在で両小学校で40名しかいないという話を聞きました。そして2学級制というのは41名からという情報を伺っております。1学級制になった場合、教員の数等がどのような影響が出てくるのか、お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今回、特別支援が増えまして中学校ですね。教員が2人増えております。それからしますと、1人ではなくて、2人減るのかなと懸念をしているところであります。そういうことで今、41名に次年度はなる可能性、40名になる可能性が高いわけなんですけれども、これまでもこの単式、1学級ではなくて、弾力的運用で先生方、今いる先生の中で、全力的運用で2クラスで実施してきました。そういうことで、できるだけ定員以上で、教員が多くいたほうが生徒の指導は充実するのでありますので、まだこの地区外から一人入ってくれば、ありがたいと思っておりますので、そういう情報も取り入れながら、また検討をしていければと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

私が教育委員会にこの弾力的運用とあって、法的には今40名だと1学級なんです。学校サイドの希望をもって、教育委員会が承認をすると。40名でも2学級にすることはできるんですよ。ただし、学級数によって、教員の配置の数が決まってくるものですから、これは1学級とりますよと。しかし、弾力的運用で2学級にするのであれば、市町村の教育委員会のほうで、それらを責任を持ってくださいと、現在はそういうようなやり方です。

ですから現在も、今の学習支援を非常勤講師兼学習支援員と今、うたっている支援員が何名かいます。つまり、学習支援員という名前では、授業1人では持てないんですよ。しかし、非常勤講師ということで、名前を使ってやると、この先生は専門の教科を持っているのであれば、非常勤講師も授業を持つことができます。そういったことで、今は弾力的運用の話を教育長されましたが、例えば理科の先生がいて、その人が学級担任に戻る。そして理科の専門教科を3学年全部持つという非常に厳しいということもあるので、その

学習支援員に、理科の免許を持っている先生がいたときには、非常勤講師ということで届出を出して、その中の週の1時間ぐらいは、その先生、非常勤講師に授業を持たすと。あるいは実験活動のときには、この先生にうってもらおうとかいうことをすると、先生方の時間が非常に確保できるということもあって、そういったやり方もあるので、今各教科の授業をうつには、1学級であっても、2学級であっても、そんなには影響しないと。ただし、生徒指導の面だったり、その他の教育活動のところで、非常に1クラス、2クラスでは、非常に子どもたちの動きが変わるとということもあって、これまでその法律を使って、弾力的な運用で2学級にしてきたわけです。ですから、あとは教育委員会のほうで優秀な人材を。県は派遣してくれませんか、あるいは今はないかな。定数外の教員が確保することも、これまでもありましたが、例えば伊江中学校が数学の研究校になりますよと。そうすると、ひとつ一人加配がくるとかいうことも考えられますので、そういったことも含めて、学校といろんな話し合いをしながら、一人追加してもらおうということも、これは可能性はありますが、なかなか現段階では厳しいということもあって、市町村がそういった先生を雇うというか、雇って確保をして、子どもたちに影響のないようにしていくという方法しかとれないというのが今の現状であります。次年度以降は、そういうような状況になるだろうというふうに、これまでの経験上、そう思っております。そういったことでもいいからやっていくべきではないかと思えます。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

ぜひですね。学習支援員並びに非常勤講師ですか。等も導入していただいて、やっていただきたいと思えます。今度、新しく上がる1年生が40名ぐらい。次年度が30名になりますか。平成30年で46名、それ以降平成31年以降、3年間連続で、両学校で約、平均35、6名ぐらいしかいないんですよ。3年連続。ということは、ずっとそういった運用改善でしかたできない状況下が継続する可能性が十分ありますので、その辺を重々また検討していただいて、授業等に影響が出ない運営体制をぜひとっていただいて、支援員とか、非常勤の欠員が出ないように、アンテナを広く伸ばしていただいて、人員確保には、年間を通して活動をしていただきたいと思えます。

それと、西小学校のほうですが、これは幼稚園の話になります。幼稚園の学校サイドで、幼稚園児が2人いて、それは西崎区になります。詳しい情報は調べかねておりますが、今御一方は要保護のお子さんだろうという話は聞いております。これは校長先生の判断で、幼稚園が終わった時点で、これもひとり世帯の母親という話を聞きました。送り迎えができない。来るときはバスで登校できるが、帰るときの足がないと。足がないということで校長の判断で学校の学校車で送迎をしているという情報を聞きました。実際こういう話は教育委員会の話に来ていますか。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里 徳成 君

今幼稚園のほうで、親のほうが車もなく、送り迎えができないということで、本来ですと保護者が迎えるか。バス。午後は迎えることになってはいますけれども、それができないということで、校長の判断で、こちらのほうに教育委員会のほうに相談もありました。支援員等を活用して、当分の間、対応をしてくれということで、校長とは相談をしております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

これ当分の間というのは、この子が卒園するまでという感覚ですか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

今、ほかに方法がないか検討はしておりますけれども、なかなかいい方策が、今はさがせない状況であります。そういうことで今は、学校側のほうで対応をしてもらうようにしております。

○ 議長 島袋義範君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

その学校サイドの予算書を見ると、燃料費のほうでそんなに多額の燃料費等みられていないんです。その辺は、補正をしてあげるべきだと思います。

そして今、社会教育、10款の教育費5項の社会教育費の中で、幼児児童生徒バス、運賃助成ということで117万9,000円計上されていますよね。実際、西小のほうは、それを利用されている幼児児童の方が大分おられると思います。そのお二人は、学童保育ですか。学童保育のほうには行っていません。実際これは、家庭の事情もあると思いますので、その辺はわかりかねますが、学童保育に入られている幼児の皆さんは、送迎のバスが来ます。そういう中で、学校サイドからそのまま保育所、学童保育のところまで行けるんですが、もしそういった兼ね合いがあって、要保護等の家庭がそういったあれができない状況、送迎ができないという状況があるのであれば、そのバス助成金等ですね。もう少し増やして、その時間帯も対応できるような方策もあると思うんですが、その辺はどうでしょうかね。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

バスにつきましては、この時間の変更、それから増便について、できないものかということで、バス会社のほうとも調整をしたわけなんですけれども、今の予算の範囲では厳しいということもありました。そういうことで今、貧困対策の中で検討できないかということで、今実際預かり保育にも行っておりません。そういうことで、学童に預けた場合でも、その後の迎えができないということもありまして、いろいろな要因があって、なかなか進まない状況もあります。どの方法がいいのか。いろいろな検討をまたこの協議会の中で、検討をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

ぜひ、今回だけの事例になるとは見ていません。実際に、こういった事例が今からも出てくる可能性は十分にありますので、その対策は十分にとっておいてもらいたいと思います。実際、貧困対策というのは、そういうところからやっていかないといけないと思います。

そういった負担軽減することによって、子どもの学力もありますし、健全育成にもつながっていきますので、できるだけ父母、子ども等がそういった面で引け目を感じないような方策をぜひとっていただければと思います。

続いてですが、今回この答弁の中でも「沖縄振興特別推進交付金を活用した学習支援員を配置し、担任や教科担当の共同のサポートとして支援を行っています」と答弁されておりますので、ぜひ交付金を有効活用していただきたいと思います。

今回、今から話をするのは、中身に関して個人情報等の話もありますので、中身については突っ込んでいかなないのですが、6月に入り、村外の児童相談所に相談を受けて、小学校から児童が村外に出たという情報を聞いております。その辺、行政と情報は入っていたかどうか、お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

これにつきましては、移動をしてあとに報告がありました。学校側においても、その児童が移動したとき、情報はあって、保護者のほうから相談はなかったということでもあります。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

学校サイドに行ってみたら、保健師との調整はやっていたんじゃないかという情報は聞いたんですが、どうでしょうか。聞いておりますか。

○ 議長 島袋 義範 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大 城 強 君

ただいまの質問につきまして保健師等については、今情報として私は今把握しておらず、確認したいと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

この後で、その状況等の確認は皆さんで、行政サイドでやっていただきたいと思いますが、ただそういった話を聞くと、今現在やっている貧困対策と、そういった施策等が本当にスムーズに稼働しているのかというのが、本当に疑問としか思えない状況下でありました。

その保護されている父兄の皆さんが、行政等に相談されないで、相談所に話を持ちかけられたというのは、はっきり言って、村が本当に当てにされていないといっても過言ではないかと思えます。そういった横の連携ができていれば、そういったいろんな施策を立てられる状況下ではなかったかと思えます。ただでも少子化ということで、子どもを増やそうという中で、対策を立てるべき行政であり、議会であり、そういった施策をもって少子化の貧困、それと学力向上に向けての話し合いだと思います。連携がうまくいかなかったというのが、今回の事態の根源ではないかと思えます。今回、6月に委員会を立ち上げるという話を伺っていますので、父兄、児童、それと教育委員会、関連する事業所等と村にも相談員等もおりますので、連携がうまくいって、そのような児童が出ないような施策を今後、期待したいと思います。その流れに関して教育長、今からどういった対策をとっていかうという何か方針みたいのがありますか。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

これできれば学校側から情報が入ればよかったわけなんですけれども、保護者のほうも学校側に相談もなかったということが残念ではあります。そういうことで今、この情報については、民生員等、地域の区長さん等も通して情報を収集していきたいわけなんですけれども、なかなかお家の内情までは確認がとりづらいというのが実情でありまして、そういうことを地域全体で捉えながら、今後検討して、対策をとってけれ

ばと思っております。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

ぜひですね。そのような問題が出ないように、これからはお互いの情報の伝達がうまくいくように、お願いしたいと思います。子どもをそういった形で、村外に行かすというのは、私たち親サイドからすると、とても情けない話だと思います。いろんな家庭の状況もあると思いますが、話を酌んでいい状況に持っていくのが、私たちの役目だと思いますので、ぜひこれからは情報の連携をうまく生かして、子どもが増えるような施策をぜひ立てていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで2番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

(散会時刻16時41分)